

建築士

おおた

春季号



Ⓐ 社団法人 大分県建築士会

2005 NO 93

CONTENTS

1. ニュース採録・ニュース再録	
2. 特集 2005年 日本国際博覧会(愛・地球博)日本政府館の建設について	〈大分支部〉 井上 正文
5. 特集「襟江亭」保存でシンポ	〈別府支部〉 渡辺 誠治
10. 個人的図書紹介 Vol.8	〈臼杵支部〉 笠木 忠昭
12. 連載「福祉と住宅改修」NO.2	〈津久見支部〉 大村 正壽、金只 昌平
13. 特集 野上夫婦、省エネ実践コンクールにて自宅が優秀賞	〈大分支部〉 野上 和彦
14. MY WORK	〈大分支部〉 〈日田支部〉 〈国東支部〉
16. 会員紹介	〈大分支部〉 〈国東支部〉 〈日田支部〉 〈中津支部〉
18. シリーズ 登録文化財NO.14 井上家住宅	日田市教育委員会文化課 今村華子
20. インフォメーション	
～ 高田支部 ～	成重 憲一
～ 佐伯支部 ～	中田 智佐美
～ 津久見支部 ～	濱野 一明
～ 別府支部 ～	渡辺 誠治
26. 行政だより	〈大分県〉 〈大分市〉
34. 事務局だより	事務局
36. 新会員紹介	事務局
37. 編集後記	

役目①参勤交代出船の風待ち潮待ち待機宿泊
②参勤交代利用（日出藩・森藩・府内藩）
③防備の砦（管理は港の庄屋堀氏）
④来客接待食事遊びなど
（文化7年2月9日伊能忠敬昼食事）
⑤狩り漁など遊びの休息所
⑥領内巡視神社参詣の休息所
※日出港は内港、深江港は外港



1667年、第3代日出藩主「木下俊長」は、深江湊に「風待ち別邸」を作り、名を「襟江亭」と命名しました。景色の良い事でも知られているこの湊、殿様の宿泊する《本陣機能》だけではなく、【藩主の別邸】としても利用していたようです。

表紙の絵は、襟江亭保存活動の一環として製作した絵葉書です。購入については、建築士会別府支部（0977-67-4488）までお問い合わせください。

ニュース探録 ニュース再録

■新潟で震度6強3回 マグニチュード6.8

23日午後5時56分ごろ新潟県を中心に強い地震があり、新潟県小千谷市で震度6強の揺れを観測した。気象庁によると、震源地は同県中越地方で、震源の深さは約20、地震の規模を示すマグニチュード(M)は6.8と推定される。午後10時までには有感の余震は124回に達した。

(毎日新聞 04 10/24)

■旧万寿寺跡 国史跡指定を申請 大分市が公園整備方針
大分市の釘宮馨市長は二十五日、大友氏の菩提寺「旧万寿寺跡」(大分市元町)の一部について国史跡指定を国に申請したと発表した。

(朝日新聞 04 10/26)

■「風待ち茶屋」残そう

一日出町の「襟江亭」—保存活動広がる

日出町大神に残る江戸期の茶屋「襟江亭」の保存に向けた動きが活発化している。将来の解体修復に向けたデータ収集と構造の把握を目的に、有志グループが測量に着手。地元住民による「まちづくりの会」も支援するなど取り組みの輪が広がっている。

(西日本新聞 04 10/27)

■各地で？ずさん除去工事

10月から使用禁止のアスベスト

断熱や耐火効果が高いことから建材などに幅広く利用されてきたアスベスト(石綿)が、10月から原則として全種類で輸入、製造、使用が禁止された。高い発がん性があるためだが、すでに建設されたビルや住宅には、現在もアスベストが使われている。19日から3日間、アジア初の世界アスベスト会議が東京で開かれ、私たちが直面するアスベストの処理や健康影響について、各国の専門家らが議論する。

(毎日新聞 04 11/8)

■豊後高田「昭和の町」に“勲章”

国交省の「手づくり郷土賞」受賞

同賞は、地域に個性と魅力を生み出している町並みなどの社会資本整備や地域づくり活動を対象に、1986年に創設された大臣賞。町並みなどが対象の「地域整備部門」と、活動を対象にした「地域活動部門」の二部門がある。大分県からは昨年度までに十五件が受賞している。

(大分合同新聞 04 11/11)

■大分市役所 屋上を緑化

大分市が市庁舎屋上の緑化に取り組む。九州・沖縄の自治体庁舎では最大という約六百平方メートルの緑化を十一月中に終え、五年間にわたって維持。ヒートアイランド現象や冷房費の抑制効果を検証する。

(大分合同新聞 04 11/12)

■「襟江亭」保存でシンポ

「行政を巻き込んで」資金面で各種制度の活用を

「町並みとまちづくりを考える大分県民の会」(村松幸彦会長)の二十周年記念シンポジウム「海と港 深江のまちづくり」が十三日、旧日出藩の「御茶屋」だった「襟江亭(きんこうてい)」の保存を核とした町づくりに取り組んでいる日出町大神港(深江)地区であった。

(大分合同新聞 04 11/14)

■宮大工ら伝統の「工匠の儀」

現存する九州の真宗寺院では一番古く、保存修理が進められている日田市豆田町の「長福寺本堂」(県指定有形文化財)で十四日、伝統様式にのっとった上棟式があった。

(西日本新聞 04 11/15)

■木造の倉庫が完成 白杵西中の8人伝統の技術に触れる

県の「おおいた子供大工道場」に“入門”した白杵市西中学校(足立勝則校長、三百八十人)の生徒八人が十四日、同校グラウンドに倉庫を完成させた。生徒に日本の伝統建築である木造建築技術の素晴らしさを学んでもらう事業。

(大分合同新聞 04 11/18)

■長年の願いかなう 角牟礼城址、国指定史跡に答申

玖珠町の角牟礼(つのむれ)城址を文化審議会が国指定史跡に答申した十九日、地元では「長年の願いがようやく実現した」と歓迎の声が広がった。中世から近世への過渡期に築城され、積み方に特徴のある「穴太(あのを)積み」の石垣がほぼ完全な形で残る全国的にも珍しい城址。周辺には国や県の指定文化財もあり、城址一帯を「文化ゾーン」にするなど、その活用法にも期待が膨らんでいる。

(西日本新聞 04 11/20)

■磯崎建築の「形態と機能」

アートプラザで新展示 進化の足跡たどる

大分市アートプラザにある「磯崎新建築展示室」で新しい展示「形態と機能」が始まった。国内で初めて公開する建築模型もあり、磯崎氏の足跡を模型や図面でたどることができる。

(大分合同新聞 04 11/27)

■法隆寺・若草伽藍から最古の彩色壁画出土

「670年焼失」日本書紀裏付ける

聖徳太子が六〇七年(飛鳥時代)に建立したと伝わる法隆寺の若草伽藍跡(奈良県斑鳩町)で、七世紀初めの彩色壁画とみられる焼け焦げた破片が多数見つかり、斑鳩町教育委員会が一日、発表した。

(大分合同新聞 04 12/2)

■JR大分駅 水と緑のイメージ 県がデザイン発表

県は二十一日、JR大分駅周辺の連続立体交差事業に伴って建て替える新「大分駅」の完成イメージ図を発表した。

(西日本新聞 04 12/22)

■スマトラ島沖M8.9地震・津波 死者6600人

(死者、行方不明者はその後30万人まで増加)

インドネシア西部のスマトラ島沖で26日午前8時(日本時間同10時)ごろ、強い地震が発生し、大規模な津波がスリランカやインド、タイ、マレーシアなどインド洋沿岸諸国を襲った。

(朝日新聞 04 12/27)

■風情ある街へ協定書 中津市蛭子町

「地域で景観づくり」

区画整理事業が進められている中津市蛭子町で、地区住民が自主的に順守事項を定め景観を統一する「まちづくり協定書」が結ばれた。

(西日本新聞 05 1/8)

■ はじめに

巷でも、モリゾーとキッコロがキャラクターの2005年日本国際博覧会（通称：愛・地球博）のPRを見聞きするようになった。本年3月25日から9月25日までの半年にわたって上記博覧会（愛・地球博）が開催されている。我が国では過去、全国各地で大小取り混ぜ多くの博覧会が開催されてきたが、この博覧会は、＜大阪万博＞＜つくば博＞と同等規模の我が国では最大級のものようだ。開催予定地での環境破壊が問題視され、大きな議論を呼び起こした日く付きの万博である。これに関係してか、博覧会統一テーマとして＜地球環境＞が取り上げられている。開催に至る経緯はともかく、会場予定地では、多くのパビリオンが建設されている。

会場内には、地球環境・エコ建築をテーマに、日本政府が注力して建設したメインパビリオンがある。日本政府館（長久手会場）である。この建物の主要構造（木造）では、環境負荷の低減・解体・再利用への配慮が設計のコンセプトとなっている。

幸運なことに、私どもの研究室（大分大学木質構造研究室）を中心に大分産学官交流グループ（大分大学、大分県、（株）ホームコネクター）の活動から生み出された竹製接合具を使用した木造接合技術が本建物に使用（竹製接合具が約60000本使用）されているので、その概要を紹介する。

■ グリーンスティールとは？

この日本政府館建物には、竹製接合具のほか建物を覆う竹ケージや竹瓦など竹材が意識的に多用されている。

20年ほど前に始めた木材利用技術研究に加え、10年ほど前から、竹の利用技術に関する研究を始めたが、まず気がついたことは、竹は極めて高い強度を有することである。大雑把に言うと、マダケで鋼材の約半分の強度がある。これは、植物系材料としては、驚異的とも言えるレベルだ。しかも3年から5年で成竹になるので、極めて効率的な生産サイクルを構築できる。こんなことから、海外では最近、竹のことを＜グリーンスティール（Green Steel）＞と呼ぶ人も現れるようになった。しかしながら、竹は有用な資源であるにも拘わらず利用が進んでいない資源であることには間違いがない。

■ 日本政府館（長久手会場）の概要

長久手会場日本政府館（設計監修：彦坂 裕、企画調整・監理：国土交通省中部地方整備局、設計：株式会社 日本設計）は、2階建、延床面積：約6,000㎡の大型木造建築（図1参照）を、長さ90m幅70m高さ19m、の巨大な竹ケージで覆ったものである（図2参照）。「日本の経験、20世紀の豊かさから21世紀の豊かさへ」をテーマに、様々な新素材や低環境負荷技術を積極的に取り入れた、環境技術を体感できるパビリオンとなっている。

■ 構造形式及び木材接合法

建物躯体の主要接合部には、著者らが開発した竹を集成加工した接合具（写真1～2及び図3参照、以下、竹コネクターと呼ぶ）¹⁾が使用されている。竹材（マダケ）は一般的な鋼材のおよそ1/2の引張強度を持ち、生物系材料と



図1 完成予想図



図2 竹イメージ



写真1 竹コネクター



写真2 施工例

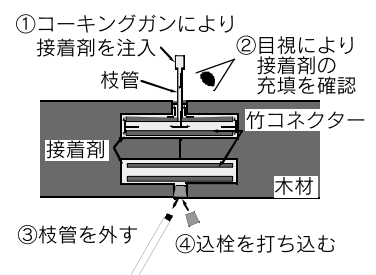


図3 竹コネクターの施工方法

しては他に類を見ない特徴を持っている。この特徴を利用する立場から、竹を素材とした接合具とする着想に至った。この竹コネクターの使用により金属を一切使用しない構造が実現できるのみならず、建物の解体時にノコギリやチェーンソーで容易に接合部を切断でき、分別の必要もなく、そのまま部材のリユース・リサイクルを行うことが可能となる。この建物の柱には、小断面スギ間伐材から構成された「編成材」（断面300mm×300mm、写真3参照）が使用され、これらの間（標準スパン4.5m）をボックスビーム（梁せい600mm、骨組：スギ105mm角、構造用合板：厚12mm）が結んでいる。また、吹き抜けの大空間となる展示室には、小径のスギ丸太9本を束ねた花状の断面を持つ「束ね柱」（写真4参照）が採用されている。中央の丸太は直径170mm、周囲に直径100mmの丸太を8本並べて竹コネクターで接合し、花模様の断面を持つ柱を作る。また、スギ丸太の縦方向の接合部が一箇所に集中しないようにずらしながら組み合わせ、6mまたは9mの長さとしている。この束ね柱4本をボックスビームでやぐら状に連結して「組み柱」とし、最高高さ14m、最大スパン18mの大空間を実現している。竹コネクターは、これらの柱-梁接合部はもとより、ボックスビームの骨組の接合、束ね柱の縦継ぎや組立にも使用されている。



写真3 編成材



写真4 束ね柱

■ エコ建築としての仕掛け

この日本政府館には、前述した大量のスギ間伐材や竹材のほかにも、でんぷんと食品廃棄物を原料にした生分解性プラスチック（ポリ乳酸プラスチック）と発泡緩衝材とエアキャップを組み合わせたパネルユニット形の外壁パネル（写真5参照）、竹繊維を主材料とする吸音材や断熱材（写真6参照）が使用されている。また、外壁には、クマザサを用いた壁面緑化のためのパネルユニットの苗床が取り付けられ、自動灌水装置も備えている（写真7参照）。植物の葉には蒸散効果があり、周辺を涼しくすると同時に建物の外壁も冷やすという試みである。この竹の繊維マットは、竹の繊維が70%、ポリエステルが30%の混合材料が使用されている。この他にも、土にかえるレンガや竹瓦（写真8参照）など木質・バイオマス系材料が至る所に使われている。



写真5 生分解性プラスチックの外壁



写真6 吸音材・断熱材



写真7 クマザサの外壁



写真8 竹瓦

■ 建設過程の状況

施工は、竹コネクターの施工手順及び現場の周辺状況の制限から、現場では木材加工をほとんど行わず、工場で部材を加工し、完成した部材を現場に輸送し、現場では建て方と接着剤の注入のみを行うという、鉄骨工事に近い方式が採用されている。写真9～15は施工過程の現場写真である。

■ おわりに

研究成果が開発からあまり間を置かず、極めて大型でしかも話題性のある木造建物に我々の技術が採用されるようになったのは幸運というほかない。このことは本技術開発に携わったもののひとりとして、この上ない喜びでもある。最後に、この技術開発及び普及には、(株)ホームコネクター、(株)日本設計、(有)石井建築研究所、大分県（大分県産業科学技術センター、大分県竹工芸・訓練支援センター、大分県林業試験場）及び大分大学（工学部木質構造研究室）に所属する、多くの方々の多大な貢献があったことを記しておく。

関連内容掲載文献

- 1) 日経アーキテクチャー 2004年5月号、66ページ
- 2) 新建築2004年10月号、168ページ～173ページ
- 3) 建築技術2004年12月号、134ページ～136ページ
- 4) <サイバー日本館>（日本政府館の公式PRサイト）<http://www.nippon-kan.jp/top.php>



写真9 施工例



写真14 外観（竹ケージの施工中）



写真10 大展示室（屋根架構前）



写真15 ほぼ完成した日本政府館



写真11 束ね柱の列柱



写真12 大展示室（屋根架構後）



写真13 生分解性プラスチックを用いた外壁

祝 内閣官房長官賞受賞

「取り組みが評価されており、たいへん、受賞の機会を頂きました。原動力は立ち返り、これまで以上に質を高め、活動しなくては」と気持ちを新たにしている。

一九九五年一月、建築関係「新わ



「バリアフリー化推進功労者として内閣官房長官表彰を受けた日田市の高齢者住宅環境整備ボランティア会会長

ひと

「うれしい」「ありがとう」

栗の解消や家庭の修繕などを手掛け、現在の会員は二十一。四親の介護をした経験が活動を始めのきっかけだった。「お年寄りが高齢、生活してきた自宅を離れたくないのは当然。高齢者の尊厳と自立を守るためには、在宅支援ができ

へ樋口 健一郎さん

る仲間十八人とボランティア会を結成。十年間にわたって年一回、活動を行って来た。多忙な本業の合間を縫っての作業。一回につき、六十五歳以上の住まい三十戸を対象に、段の削り、心臓、活動をもつてきた。かたと思いま

「高齢者と青少年を地域社会全体で見守る」がモットー。国際交流や音楽を通じた青少年の健全育成にも力を入れる。趣味のテニスとゴルフは、十年以上も続けている。日田市上城内町の自宅でも暮らし、同市出身。五十八歳。

平成16年12月27日 大分合同新聞朝刊より

特集「襟江亭」保存でシンポ

海と港

深江のまちづくり

別府支部にはまちづくり研究会があり、日出町深江の襟江亭の改修を視野に入れたまちづくり活動を行っている。去る平成16年11月13日、深江の地区公民館にてシンポジウムが開催されたので以下に報告します。

別府支部 渡辺 誠治

パネルディスカッションin深江

パネラー

- 西山 徳明 (九州大学教授)
- 佐藤 久恵 (美々津お舟出の会)
- 松本 智 (深江の街創りを考える会)
- 幸 勝美 (大分県建築士会別府支部)
- 村松 幸彦 (まちづくりを考える県民の会)

コーディネーター

- 末成 祐二 (まちづくりを考える県民の会)

末成) 本日のパネルディスカッションの趣旨は、深江のまちづくりについて知恵をもらい、勇気をもらおうということになる。主人公である深江の方々が、どういふ風にまちづくりを進めたらよいかという議論が展開できればよい。まず、地区の松本さんから活動報告を含めてお願いしたい。

松本) 困っていることは、お金である。襟江亭の修復のためにはお金が必要である。修復に必要なお金のためにも、深江のまちづくりを何処に出してもおかしくない会にしたい。深江のまちづくりというテーマ、漁港と回天神社が活かされるものになりたい。皆さんのご協力を頂きながら。

末成) 資金で苦しんでおられる状況を述べられたが、地元の建築士会の支部長である幸さんから今後の展開等について聴きたい。

幸) 支部には優秀な会員がたくさんいる。お金がないと確かに何も出来ないが、お金がなくても建築に携わっている我々としては、建築に対する意識は高い。いろいろな技能を持った会員もいる。普段は皆仕事を持っているので、時間が取れるときに協力してやろうということで、昨年瓦降ろしを行った。今は倒壊を防げる状態までにはなっている。特にうれしかったのは、地元の方々が集まってやっていただいたこと。お金を



深江地区公民館にて

かければ確かに出来るが、お金をかけなくても出来ることもある。皆の情熱や意思が大事だ。重要文化財にさせていただいて、公の資金をもらえるような方向で実現にこぎつけたいと皆が多分思っていることだろう。だけど現実にはなかなか進まないということでジレンマに陥っている。ただし、我々が活動を続けていくことで日の目を見るだろうし、一日でも早く実現させたいと願っている。日出町の持ち物であり、大分県の持ち物でもあるので、声を大きくしていきたいし、PR活動もしたい。また、その一環で絵葉書も作った。皆さんの後押しで頑張っていきたい。



絵葉書より



襟江亭正面

末成) 本日の主催団体であるまちづくりを考える県民の会の村松代表委員に、文化財の保存関係等からまちづくりをどう考えていったらよいのかお伺いしたい。

村松) 私が県の文化財の委員をしていた頃、昭和21年に作った上野丘高校の木造校舎が文化財の指定を外され解体されようとしていた。他の委員は賛成していたが、私は大分県の貴重な遺産であり、卒業生の想いを残さないといけないのではないかと主張した。結局解体されてしまったが、その時の悔悟の念がある。それで私が生きている限り保存に努めようとしていた折、白杵で第6回全国町並みゼミが開催された。その会議で、大分県の誇れる町並みを士会の会員とともに一冊の本にまとめて配布した。

大事なことは、この襟江亭の歴史は日出町にとって大事な歴史である。現在、大分市では必死に大友の館跡を保存しようとしている。古代からの歴史をよく調べてみると、大友に関係の深い南蛮船が寄港する港の中で、一番良好なのは深江だった。そして、深江になぜ住吉神社があるのか、なぜ佐賀関に早吸姫神社があるのか。これらは皆住吉三神を祀っている。海上の安全を祈って神様を祀っている。その時の大神の人々の想いを後世の我々が守っていかなければならない。



深江漁港

海軍が人間魚雷の訓練所にしたのも歴史の一つの流れである。子供たちに平和の里作りをするのであれば、なぜ人間魚雷回転の基地がここにあったのかしっかり話してあげなければならない。この歴史を大神、日出、大分県下全部の子供たちへ。平和へ繋がる形が、回天神社であり襟江亭である。参勤交代の際、深江港を一度出れば、嵐に会ってももう帰れない。そういう意味で風待ち茶屋という大分県に唯一の建物は貴重である。以前ザビエルが南蛮船でやってきたが、別府湾では深江でないと接岸できなかった。また、貿易や水軍

の基地でもあった。古代からの多くの重要な歴史を物語っている深江。その歴史を守るためには、その流れを受け継いだ風待ち茶屋（襟江亭）が必要であり、そのことを子供たちにきちんと教えなければならない。



襟江亭（瓦を降ろしている）

末成) 各地でまちづくりに携わっておられる西山先生には、本日こちらにいられて感じられたことなどからお話を伺いたい。

西山) 今の村松先生の話を感じながら伺っていたのだが、襟江亭に関しては、なぜこれが壊されなければならないのか不思議である。現実的な難しさが立ちだかっているが、これは早く文化財指定をすべきである。また修理するという客観的に考えられる流れがどうして公に出来ていないのか…。専門的な調査が不足しているのでは…。要するに歴史が明らかになれば、国などが指定をしない訳がない。どこに原因があるのだろうか。誰かが責任を持って、専門的な調査を十分にすべきである。ほったらかされてはいけぬはずの物が、現実的にこのような状況になっているのが不思議である。1600年代の建物がしっかり残っているのに。また崩れかけているのに、そのままにされていることが信じられない。どこかの手順が抜けているのではないか。初期的な調査が不足していると思う。

また、すばらしいマップが準備されているが、ただ重要な建物だけを残すのではなく、各家の屋号やいわれなどを載せていくとよい。手作りで出来ることは、一つ一つの物語を拾いあげてまちづくりの要素にしては。村松先生の話をお聴きまでは、襟江亭を中心にしたまち並みの歴史と回天神社の歴史がうまくかみ合っていなかったが、お話を伺って理解が出来た。このように村松先生が話された物語を子供たちや、外に対して地元の人たちが伝えられるようになるとよい。千円普請といわれた建物もあったが、明治よりも前に建てら

れたのではないかと思われた。このように住んでいる人たちが思っているよりも、まだ古い年代に建築されているものがあるのではないだろうか。このような古い建物の集まるまち並みを群として捉え、そして襟江亭の価値が響きあって無二のものになる。そういうプロセスが成り立つと思う。是非、そういうことをやっていただきたい。



建築士会別府支部会員の説明

未成) 深江には、客観的に言って素晴らしい文化財が残っているし、素晴らしいまち並みでもある。その中で地域の人々がどう元気になって取り組めば良いのか、もっと議論を深めたいが・・・。

佐藤) 深江のまちづくりを考える会について、お聞きしたい。運営費はちゃんとあるのだろうか。

松本) 会をしても茶菓子も買えない。規約もまだ出来てないし、これからだ。

佐藤) 会には運営費が必要だ。美々津の場合は、会員一人年間千円だ。ふるさとを離れている人たちにも声を掛けた。ふるさとを離れている人たちの方が、ふるさとを思う。すぐ会費を送ってくれる。その人たちには一年に一度、会の報告とまちの様子を知らせている。元気を出すためには、当然運営費が必要となる。美々津はまち並みを守ることで、160万円市から頂いている。これを会の運営費に当てている。さらに掃除をすることでさらに16万円くらい。会員は10人いる。仕事を持っている人もいるが、私はボランティアだ。他の人は一時間で500円払っている。ある程度の運営費は必要だ。少しでも自分たちの収入になるものを探す必要がある。

女性が声を出して、頑張ったらどうか。守るといってもそれなりの経費が必要だ。皆が声をあげれば、行政も動くと思う。外からお客が来たらお茶を出す所を造ってくださいと。そしたら、管理は我々がやります

よと。トイレが無いので造ってくださいと。そして管理運営は私たちがやりますと。美々津も管理はお舟出の会がやっている。年間5万円くらいになる。これを見学に来る人たちのお茶代に充てている。女性の皆さん、頑張りましょう。



熱心に聞き入る参加者

松本) 今困っていることは、襟江亭は深江のまちづくりの核となっているが、襟江亭が出来上がっても深江のまちづくりが出来上がるわけではない。端的に言えば誰かが一億円を出してくれて襟江亭が逃げれば、それからまちづくりが始まるということだ。深江は特殊性があって、漁業・商業・農業などいろんな職業の人がいる。皆深江が過疎だという気持ちを持っていない。今の状態で皆良いと思っている。どうかしようと思っていない。それで我々がまちづくりをやろうと言ってピンとこない。襟江亭という言葉すら知らない人もいる。また、生活に緊迫感が無い。

保存の署名活動をした時も、寄付を募るのかという人もいた。そういう難しさがある。各戸五百円でも千円でも集めようとする、どうして人の家を良くするのに金を出さなければならないのかという意見もある。共同意識に欠けている。今のメンバーは約10人ほどいるが、やっと理解をもらい入会してもらったというのが現状である。

先日、建築士会の人たちと町長に会いに行ったが、取り合ってくれなかった。それで、今回の町長選挙運動期間中に今の町長に会いに行ったら良い返事であった。それから町長に当選したということで再度会いに行ったら、否定はしなかったが、お金を出すということでは言わなかった。逆にまちづくりの会があるということらしいので、はっきりとしたものを創りなさいと言われた。

村松) 大分市に戸次本町というところがある。昔は

市があって栄えていたが、次第にその旧道沿いの商店街は衰退化していった。しかし、当時の市長木下氏が力を入れて今は蘇っている。調査は大分大学の片岡教授と建築士会がタイアップして行ったが、最初まちの人は元気が無かった。美々津の佐藤さんが言われるように、大きな声を出す町は元気があるということだ。深江の男性はまず声を大にしてもらいたい。そして、女性が動くまちは元気がよい。風成の女性が然りだ。男性は言い放しである。別府も女性が頑張っ、浜田温泉保存に立ち上がった。そして、6千5百万円出したのも女性だ。



戸次本町酒造蔵（オープンイベント）

戸次本町も女性が頑張っている。そして、前の市長が3億円出して蔵を改修した。理解のある市長はストレートに話せばわかる。このようなことは後世まで語り継がれる。深江の人たちも子供を連れて是非、戸次に行って欲しい。何処の町も金はない。しかし、良い町を見て廻って、元気のある人の話を聴いていただきたい。戸次本町は木下市長の時に帆足家の保存に尽力した。日出藩もお殿様が木下で、家老が帆足万里だ。何かの縁がある。帆足と木下が組んだら良い町になった。次の家老が滝である。子孫の滝大吉は洋風建築を日本に入れたリーダーであり、コンドルがかわいがった弟子でもあり、建築学会をも作った。その従兄弟が滝廉太郎である。これだけの人をご当地は輩出している。皆自身を持ってもらいたい。文化財の認定や補修については、地元の大学や建築士会に動いてもらって、知恵を出し合ってもらい、地元も知恵を出してもらいたい。深江という字の意味をよく考えて欲しい。深い入り江で、船が寄り付き易くなっている。

未成) 参加者からご意見を頂きたい。

八女市;北島) 文化財の話を経験から少しさせても

らう。国の重要文化財に持つていくためには、手順としてまず市の文化財にする必要がある。歴史あるものを町の人が役所に伝えて文化財にしてもらうことが大事。そうするといろいろな国の補助が使える。住民の盛り上がりがあるとやり易い。文化財指定をターゲットにするべきである。次は、行政は分かってないことが多い。価値を気づかせる取り組み、イベントのようなものを作って注目を集める。マスコミなどにも載せる。まちづくりに行政を巻き込む。そのきっかけをつくるのが大事だ。

松本) 町長との話の中で説得された。会の会長をやっつてよいというのだ。会がしっかりやれば、文化財として指定してもしなくても文化財であることに変わりはない。頑張っつてやっつてくださいと。どうやら文化財にすると経費が掛かり、指定をしない方が無難だと考えているようだ。金を出さなくても良いからとこちらから説明するのだが…。文化財としての価値は認めているようではあるが…。



回天神社の説明看板

西山) 文化財に対する考え方は、見栄えを良くしたら文化財にできるということではない。反対に重要な価値があれば慎重に修理しなければならない。そのためには質の高い専門家による調査が必要だ。もし価値が明らかになれば国としても放っておけなくなる。もし1667年当初の建物ということで学術的に証明されればなおのことだ。そういうプロセスに欠けているということだ。文化財指定にする云々以前の問題だ。県や国の調査官を連れてきて、見せたらどうか。そう経費が掛かることでもない。そこら辺りの取組状況が不可解である。いい加減な修理を施していると逆に文化財にはならない。



地区に点在する歴史的建築物

会場参加者) 平成14年2月4日、日本史跡学会員が、日出の襟江亭は日本に一つしかないと、保存の嘆願書を文化庁と平松知事に提出した。文化庁は本当に一つしかないのだろうか昨年7月に調査にやって来た。やはり一つしかないということが判った。また、ここは老人パワーがすごい。回天神社を毎月一回掃除をしている。青年やご婦人方も含めて皆で取り組めばすごいまち並みが出来るとはではないか。人づくりがまちづくりに繋がると考える。



市場での賑わい



ナカモト (藤原) 初めて参加させていただいて、深江はおもしろい町だなという印象だ。同時に日出港のまち並みにも似ていると思った。急な坂沿いに大きな屋敷がひしめいて建っており、その中に歴史的な建物がある。日出港周辺では的山荘があつて、古い家が残っており両方情緒がある。日出町の地形・歴史・文化などが積み重なっている。深江、襟江亭の問題は日出町全体の問題として考えるべき。町役場もこれを良いまちづくりとして取り組むべき。活動をもっと盛り上げていただきたい。

松本) まちづくりのメンバー選定にあたり、先入観を働かせすぎたキライがある。本日の皆さんの意見を聴いて、これからはそういうバリアを外して、地域住民一丸になって頑張っていきたい。

岸川) 先ほど村松先生からご紹介のあった別府のよんパパ (ママ) のうちの一人です。気のいいおばさんとして負けなように頑張っている。浜田温泉の保存については、いろいろな人の支援を頂きながら頑張ってきたことが、今回の六千五百万円ご寄付を頂いたことに繋がったと思う。本物は間違いなく本物なので、間違いなく残ると思う。トップの考え方がきちんとしないと前に進まないことを、浜田温泉のことで痛切に感じた。ぜひ頑張って下さい。



まち並点検マップ



個人的図書紹介

vol.8

『由布院の小さな奇跡』のこと

臼杵支部 笠木忠昭

私の先輩が本を出版しました。

彼の名は木谷文弘。そして紹介する本は『由布院の小さな奇跡』です。彼は、大分県の土木技師でありましたが、5年を残して独立し、現在「木谷ムラマチ計画研究所」を主催し、“むらづくり”や“まちづくり”の新しいコンサルの形を実践しております。

そこで由布院の話ですが、私がその名前を耳にしたのは、大学の頃でした。アンアン、ノンノンと言った若い女性を対象にした雑誌が軽井沢、由布院などを取りあげてから、それらの静養地がアンノン族という若い女性客に占領されたように増えて何かひどい状態になっている、というふうな話を故服部千之助教授の計画学の講義で聞いたのが最初でした。

それ以前は、木製の四つ足付き台の上に鎮座していた14型の白黒テレビから、奥別府という名称で宣伝されていたのが、子供の頃の記憶にあります。

次の由布院体験は、学生の頃、原広司設計の末田美術館を見学に行ったことでした。とにかく世間の評判に比べ、不思議なほど何もなかったところでした。何だか狐につままれたような印象が残っています。

そして次の体験は、私が大分土木事務所、建築基準法行政の仕事に携わった時であります。湯布院町は、当該事務所の管轄でした。この頃になると、民芸風の土産物屋や骨董品店、様々なモノに特化した小さな美術館などが建ち並び、私どものような程度の余りよくない観光客が、湯布院でこんなふうな観光地じゃないの、と想像する通俗的風景が現実になったような町並みに変貌していました。

行政的には、「金になる土地には問題多し」という私の創作した諺通り、問題が多発しました。しかし、その問題を、湯布院町役場がしっかりと受け止め、連携して事に当たることができたので、行政に安定感を感じたものです。他の市町村ではそうはいきません。建築のことは県の土木事務所の建築課で処理することが暗黙の了解事項でした。そのことは、法的には何も問題ないのですが、由布院では違っていました。それは、何故か。由布院の歴史がそうさせたのでした。

主役は「亀の井別荘」主人 中谷健太郎、「由布院 玉の湯」の溝口薫平の両氏であります。そしてもう一人「山のホテル夢想園」の志手康二が加わりますが、彼は若くして亡くなっております。それと彼等の方向性に理解を示し、行政としての筋を通した湯布院町役場でした。



まず始めに「由布院の宿」についての旅人の印象を引用します。1975年前後の年代だと推測されます。

「由布院では、ふしぎな宿にとまった。

たとえば、とくに造園された庭というのではなくて、鎮守の杜のような雑木林があるだけである。その林の中に、泊まるべき建築が幾つも点在している。どの建物も、古い時代に無名の田舎大工が建てたもので、当世風の厭味な匠気などは、すこしもない。

村々で不用になった農家を若い当主が曳いてきたのである。どの農家も、五反百姓程度の小さなわらぶき屋根で、材は風霜でしらじらと晒されている。農家建築のゆるぎない実在感が、このように移築されてみると、逆にひどく前衛的な感じになっているのである。

それらの農家群のほかに、大きな庄屋敷もある。小さな村寺の本堂もある。馬小屋までである。それら本来、陰気で湿気くさいはずの建物が、解体したときによく荒い晒されていることと、組立てのときに大胆な想像だが一手が加えられていることで、それが本来のものかと疑わしくなるほどに明るくて、乾いたものになっている。雑木林といい、家屋といい、それらの'ま''くばりといい、指揮者によほどの思想がなければ、こうはいかないであろうと思われた。

宿というよりも、外来者に対し、由布院盆地の自然に接しさせるための、何か特別な居住区といったほうがいいかもしれない。(略)

(『街道をゆく 8・種子島みちほか』司馬遼太郎 著 朝日文芸文庫)



この不思議な宿は、「亀の井別荘」のことです。司馬遼太郎が中谷健太郎を目撃する次のような場面の記述があります。

「翌朝、食堂へゆくために部屋を出ると、雑木林が果てたあたりで、黒っぽい馬が一頭、はねおどっていた。

その手綱を懸命におさえつつ危うくふりまわされかかっている青年がいて、林ごしに見るとひどくいなせ

な感じに見えた。

近づくと、青年はやっと馬をはずめたらしい。偶然、原岡さんがそばにいた。青年は風切りのよさそうな印象のわりには、いかにも謙虚で知的な笑顔でもって原岡さんと短い会話を交わしていたが、やがて馬を馬小屋に入れに行った。

『土地の人ですか』

と、原岡さんにきくと、彼女は変な顔をして、あの人が中谷健太郎さんですよ、きのう、ここへ着いたとき、ご紹介申しあげたじゃありませんか、となじるように言った。(略)

『あの方が中谷さんですか』

私は、自分が予断で作っていたイメージがこれほど狂ったことはなかった。どうみても旅館の主人でもなく、

また単なる住民運動家でもなく、ともかくも近頃、既成の型に属さない人が出てきているということで、とりあえず自分をごまかしておくしかなかった。」

この、旅館に似つかわしくない馬は一体なんなのでしょう。木谷文弘の別の著書から推察するに、辻馬車の馬だったのではないのでしょうか。

「そう、昭和五十年、由布院は大分県中部地震に襲われた。由布院近くの大きなホテルが倒壊した。マスコミはそれを大きく取り上げた。

由布院が激しい被害にあった。由布院は壊滅状態だ。

そんな由布院のイメージが先行した。由布院は、逆境に落ち込んだ。

薫平さんが言っている。

『これは大変だ。『由布院、健在なり』というところを見せなくてはならない。

そこで、辻馬車を走らせたり、いろいろイベントを企画した。倒れたホテルで合宿する予定だった九州交響楽団のみなさんへ宿を提供し、私たちにみなさんの生演奏を聴かせて欲しいと頼んだ。『小さな星のコンサート』が催された。それが、『ゆふいん音楽祭』の始まりだ』

ひとつの逆境が『ゆふいん音楽祭』を開催させた。(略) 『薫平さんと健太郎さんから教わったこと』木谷文弘著 2001年3月31日 自費出版 購入希望の方は“木谷ムラマチ計画研究室”まで連絡をお願いします。連絡先 TEL/FAX: 097-558-2425)

昭和50年は、西暦で1975年です。年代としてはぴたり合います。辻馬車を牽く馬の世話を中谷健太郎自身が行っていたのではないのでしょうか。当時からカリスマ的存在でありました中谷氏自らが、旅館の一面に馬小屋を作り、はねおどる馬を御していたとは驚きです。しかし、そのことは『由布院の小さな奇跡』を読めばすぐに理解できます。由布院では、そのような行動は何でもないことなのです。

「それら、由布院のイベントはすべてが手づくりだ。

『イベントは手づくりに限る』

中谷や溝口はじめ由布院の人たちはよく言う。

イベント会社へ頼めば苦勞をしなくてもいい。それになにより、立派な内容のものができるはずだ。でも、それには、多額な費用がかかる。民間主導の由布院のイベントには、外部に委託するだけの金がなかった。だから、手づくりでやらざるをえなかった。それが良かった。手づくりのイベントのノウハウを、自分たちのものにすることができた。

バブルがはじけてから、全国のあちらこちらで開催されていた大企業や行政主導のイベントのほとんどが中止されている。

『牛喰い絶叫大会』『ゆふいん音楽祭』『湯布院映画祭』はじめ由布院の多くのイベントは、今でも継続されている。それどころか、『ゆふいん文化・記録映画祭』『ゆふいんこども映画祭』『ゆふいんこども音楽祭』など、新

しいイベントさえ生まれている。その理由はわかっている。由布院のイベントが手づくりだからだ。(略) (『由布院の小さな奇跡』木谷文弘 著新潮新書 094)

これらのイベント群のなかでも有名なのが、映画館のない町を逆手にとって毎年開催されている『湯布院映画祭』です。この映画祭に関わった建築家があります。

「旅の目的は毎年夏の終わりに湯布院で催される映画祭である。これは新旧の日本映画を上映し、上映作品に関わった俳優、監督、脚本家、制作者などをゲストに迎えてシンポジウムを行う映画ファンのお祭り、今年(九二年)でもう十七回目になる。(略)

私は幸いにも映画評論家の端くれとして第二回からこの祭典にゲストとして招かれているので、その盛況に接する感慨もひとしおであった。(略)

『住まい方の実践』渡辺武信 著 中公新書 1347)

建築家 渡辺武信は、映画評論においても一級で、映画の世界でも名の通った方だそうなのです。何故という疑問がわきますが、由布院の内外を問わない丁寧な情報交換と、もてなしの心で繋ぐ人的関係にあるということが、木谷さんの著書で分ります。

由布院で小さな奇跡を起こすには、町民の優しさや実直さだけではなく、逆境を順風にするしたたかさも必要です。そのことについて前大分県知事平松守彦は『地方からの発想』(岩波新書 赤138)の中で一つのエピソードを紹介しています。

「もうひとつ。町内の旅館で、暴力団の襲名披露宴が開かれることになってしまった。『暴力団ご愛用の町・湯布院』のレッテルを貼られてはたまったものではない。そこでとった方策が、商店街の一斉休業である。

『明日午後二時、全商店が暴力団に抗議してシャッターを降ろします』

町商工会が、各新聞、テレビ局に送りつけたメッセージである。タバコ一個すら売らない。無言の反対はマスコミを通じて全国に流れた。

『町ぐるみの勇気、湯布院で暴力に抗議行動』一同じような文字が紙面を飾った。広告宣伝費ゼロだが、効果は大きい。安心して行ける保養温泉地・湯布院を強烈に訴えることになったのである。じつはこの話、ウラがある。商店街への通知文はこうなっていた。

『明日午後二時、騒ぎに巻き込まれないために店を閉めましょう』



***** 津久見支部 正会員 *****

福祉住環境コーディネーター 大村 正壽
金只 昌平

前回は①介護支援専門員（ケアマジャー）の方々からの意見や要望と②高齢者、身障者の住宅改修においては、「各々の利用者が心身ともに個人差がある事に留意すべき」と重んじ書きました。

今回は「住環境と福祉」について書いてみました。

東京商工会議所発行「福祉住環コーディネーター」書籍に、「人間は、たとえ疾患や障害があろうとも、住み慣れた自宅や地域で安心して生活が出来るのが、福祉の基本的な考え方である」と掲載されています。

このような考え方が定着したのは幾多の変遷を経た比較的最近のことであり、それまで「福祉」と言えば当然のように「収容保護」の事と考えられていた時代が長く続きました。このような考え方を大きく変え、現在における全ての国々の障害者福祉の基本理念になっているのが「ノーマライゼーション」の考え方である。

デンマークのB・ミッケルセンは第二次世界大戦後、知的障害者が施設において非人間的な扱いを受けていることを国民的な問題にし、どのような障害があろうとも一般の市民と同等の生活と権利が保障されなければならない。と考へ「ノーマライゼーション」という理念として確立しました。

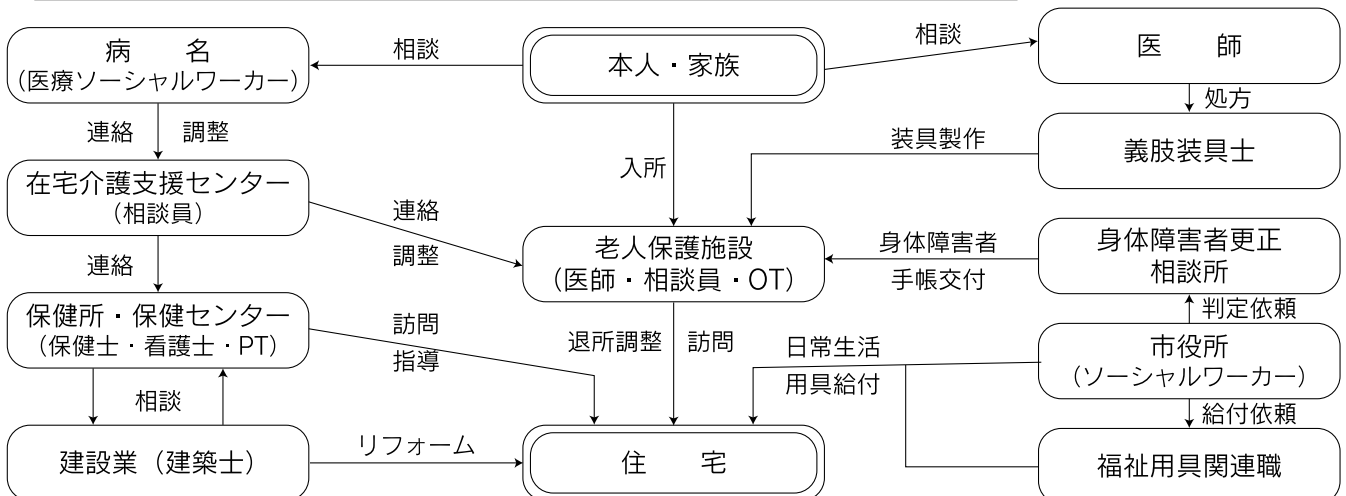
B・ミッケルセン自身の言葉で説明すると「障害のある人達に、障害のない人達と同じ生活条件を作り出すこと。障害がある人を障害のない人と同じノーマルにすることではなく、人々が普通に生活している条件が障害者に対しノーマルであるようにすること。自分が障害者になった時にしてほしい事をする事」となる。すなわち、「障害のある人を、障害のない人と同じ機能をもつまでに回復させることがノーマルにすることではなく、障害をもったままでも、障害のない人と何ら遜色なく日常生活が出来るような生活環境や条件を整備することが社会的にノーマルにすることである」と言う考え方である。（傍点は筆者）」とある。我々は文中にある「障害のない人と何ら遜色なく日常生活が出来るような、生活環境を整備すること」を建築のプロとして求められています。

皆様は既に多くの現場で実践なさっている事と思いますが、その技術や知識を大分県建築士会会員が共有できる機会を作って貰えれば素晴らしい事と思います。

福祉住環境整備が必要な主な病名

- | | |
|-----------|----------|
| ・脳血管障害 | ・心筋梗塞 |
| ・進行性疾患 | ・パーキンソン病 |
| ・糖尿病 | ・視覚障害 |
| ・慢性関節リウマチ | ・脊髄損傷 |
| ・聴覚言語障害 | ・骨折 |
| ・脳性麻痺 | ・高次脳機能障害 |
| ・廃用症候群 | ・切断（足・腕） |
| ・知的障害 | ・痴呆症 |
| ・重症心身障害 | ・精神障害 |

高齢者による脳血管障害の一般的な相談の流れと関連専門職の連携図



特集



野上夫妻、省エネ実践コンクールにて自宅が優秀賞

地球と高齢者にやさしい二人の終の棲家

大分支部 野上 和彦

野上和彦・清子夫妻が終の棲家として最近立て替えた住宅が、(財)省エネルギーセンターの主催する「第8回省エネ実践コンクール個人の部」において優秀賞を受賞されました。その詳しい内容を野上和彦氏より紹介して頂きます。なお、野上氏は自宅の見学も受け入れております。(問い合わせ先TEL097-569-3064)

高齢者向きでなく問題の多い古くなった家を思い切って立て替えることにしましたが、そのとき考えたのが地球環境にやさしい家造りでした。近くにある山の木を木材に使用し、効率の良い機器を設置し、家の配置や間取りを工夫することで地球と高齢者にやさしい省エネルギー住宅が完成しました。

省エネアイデアの意図

築30年を経た木造住宅に住んでいました。間取や仕様が高齢者向きではないためリフォームも考えましたが、お金をかける割には根本的な改善にはつながらないため、二人だけの終の棲家として建て替えることにしました。今、地球の温暖化をふせぐために、二酸化炭素の排出量を削減することが一人一人の債務だと考えていますので、我が家の建て替えに際し、予算の範囲で最大限自分のできる、高齢者にやさしく、地球環境にも優しい省エネルギー住宅を建築しました。

省エネアイデアによってもたらされると考えられる効果

- ① 近くの山の木で家を造るため、木材という形で長期間、二酸化炭素を貯めることができる。
- ② 自然のエネルギーを活用し、二酸化炭素の発生を少なくする。
- ③ 効率の良い機器を使用することで、二酸化炭素の発生を少なくする。
- ④ 家の配置や間取の工夫で太陽や風を利用でき省エネができる。
- ⑤ 将来にわたり廃棄物の削減ができる。

環境家族を目指した家造り

◆近くの山の木で家を造る

森林は地球温暖化に歯止めをかける存在としての役割が注目されています。そこで、77m²の平屋建ての我が家に使用した木材は、大分県玖珠郡で育てられた杉や檜を使っています。

木材使用料は19m³で、これによる二酸化炭素固定量を計算すると12.2トンになります。木材をふんだんに使っているため部屋の中の湿気を吸収してくれますから雨降りでも快適に過ごせます。

◆自然のエネルギーを活用する

南面の屋根に3.6キロワットの太陽光発電装置を設置し、自然界に存在する二酸化炭素を冷媒として有効利用しているエコキュートを設置しました。さらに、雨水を貯めるタンクを設置して庭の散水用に使っています。

◆効率の良い機器を使用する

電気の使用量や料金を教えてくれて省エネ行動の効果がわかる省エネナビを取り付けました。節水効果の高い食器洗い乾燥機、効率の良いIH調理器を設置しました。さらに、熱交換型の換気扇

を取り付け、吹き抜けの天井に扇風機を設置して温室を均一にしています。照明器具はすべて蛍光灯を採用。風呂場のシャワーには、手元ストッパーをつけて節水に心掛け、浴槽は湯量設定ができるようにしました。給湯と風呂の温度設定をして沸かし過ぎを防ぐようにもしました。温度調節ができる温水洗浄便座を設置して無駄な電力を省きました。床はどの部屋も檜の縁甲板で仕上げたので掃除機と床との間の摩擦が少ないために掃除時間が短縮できます。窓は二重ガラスにしました。省エネタイプの機器はテレビ、エアコン、冷蔵庫と徹底しました。また、燃費の良いハイブリッド車を使用しています。

◆家の配置や間取を工夫する

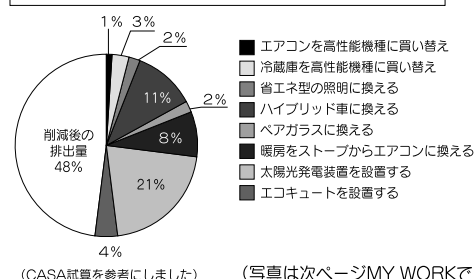
住宅の配置や間取にも工夫しました。長方形の間取にし、居室はすべて南向きとし、西日を避けるため西面は全面壁面としました。建物の西側の庭に柿の木(落葉樹)を植えることで直射日光を遮り部屋の温度の上昇を防いでいます。北面には風の出入り口となる小窓を設けることで風の通り道を作り、夏場の通風を快適にしエアコンの使用量を減らしました。夏場と冬場の太陽光の射し方を考えて南側の軒の出を深くして、その下を濡れ縁にすることで夕涼みができるようにしました。また、給湯器は給湯所の近くに配置して湯の冷めるマイナスを少なくしました。

◆廃棄物を削減する

木造住宅としたのは将来の解体廃棄を考えてのことです。壁や天井の仕上げには自然素材(珪藻土やエコクロス)を使用しました。日常生活で排出される生ゴミを自然に帰して庭の木や花の肥料にするために生ゴミ処理機を設置しました。

築30年の建売住宅は、家の形が悪いために風通しが悪く、西日が当たり、エアコンなしでは過ごせませんでした。また耐震壁が足りないため不安も多く高齢者向きではないなど、問題の多い住宅でした。これらをリフォームで解決するのはとても無理だと判断して建て替えることにし、これを機に、地球の温暖化が進んでいる中、少しでも二酸化炭素の削減ができる家造りができないものかと構想を練りました。そこで着目したのが間伐や枝打ちをしていない近くの山で、この山の木を木材にしようと考えました。次に、少々お金がかかっても太陽光発電装置を設置することにしました。あれもこれも省エネ機器を設置したため予算をかなりオーバーしてしまいました。しかし、この住宅の機能が効率よく当初の目的を達成できるように暮らし方にも工夫をして、これからも夫婦二人して環境家族を目指していきたいと思っています。

我が家の二酸化炭素排出削減



MY WORK

- ★建物名称 野上和男・清子 二人の終の住い
- ★所在地 大分市敷戸東町25-2
- ★建物用途 専用住宅
- ★敷地面積 326.64㎡
- ★建築面積 92.64㎡
- ★床面積 81.81㎡
- ★構造階数 木造平屋建て
- ★基本設計 1級建築士 野上 和彦
- ★実施設計 株式会社 メイゾンホーム
- ★施工者 株式会社 メイゾンホーム
- ★写真説明 前ページ参照



太陽光発電装置とハイブリッドカー



3.6キロワットの太陽光発電装置



濡れ縁に出る外部サッシはフラット



省エネナビと太陽光発電メーター



雨水を堅樋いから引き込むエコレイン



日向ぼっこ、夕涼みのできる
濡れ縁と深い軒

MY WORK

- ★建物名称 田島の家
- ★建物場所 日田市
- ★建築主 小山登志夫
- ★設計者 アスカ建築総合研究所 榎原 浩郎
- ★構造 木造2階建 96.28㎡
- ★用途 専用住宅

★設計趣旨

小規模ながらも伝統工法とOMソーラーを融合。間取りは1階は台所・居間を中心に配し、2階は寝室・子供部屋と無駄のない空間になっている。敷地は大通りから見透しの良い場所にあり屋根はデザイン性の高い片流れとした。外壁は杉板張とし、周りの景観に溶け込んでいる。



- ★建物名称 岩下邸住宅新築工事
- ★建物場所 東国東郡安岐町明治
- ★設計・施工 (有)田原建設
- ★構造・面積 木造2階建て 139.74㎡
- ★用途 専用住宅
- ★竣工 平成16年10月

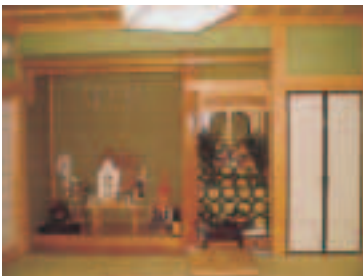
★設計趣旨

建築場所は、安岐町の朝来という安岐町の中心部より車で5分ほどの、静かで自然環境に恵まれた地区です。計画するにあたって、地域から洋風より和風でということだったので、在来工法の木造で、都会では最

近あまり目にする事のない小舞縄で竹を編み（ぬき板 3段）、両面から土壁を塗るという工法で施工しました。

内部の仕上げでは、床は無垢板を張り、壁の多くは真壁とし、ジュラク塗り及び珪藻土塗り仕上げ一部杉板張りとなっています。設備面の方ではオール電化設備、24時間換気システム対応としています。

外観で、桁及び柱、軒裏は化粧とし、壁は杉板鉋張りとし、桁下には漆喰塗りを施工しています。地域に溶け込んだ建物になっていると思います。



PERSONAL INFLUENCE パーソナルインフルエンス

個人が他人に及ぼす影響力

会員紹介



(掲載については順不同です)

- ★生年月日 昭和57年6月15日
- ★勤務先 有限会社 アーバンビジョン建築事務所
- ★趣味 旅・温泉めぐり・写真撮影・詩を書く事
書道・自然観察・音楽演奏 etc

★将来の夢、モットー等

私は将来、何かの「スペシャリスト」になりたいと思っています。スペシャリストとは、「一つの事を極めた者の称号」というのが一般的ですが、物事は、様々な分野に関わっている為、多くの事を知らなくては、一つの事を極める事は出来ないと私は思います。そう考えるようになってから、より一層、様々な事に関心を持つように心がけています。その一環として、広い視野を持つ為にも、時間を見つけては、地元を離れて旅に出かけています。まだまだ、出向いた場所は少ないですが、これから長い年月をかけて、世界中を旅してまわり、多くの事を体験・

吸収したいです。そして、いつの日か、「スペシャリスト」と言われるようになりたいと思います。

建築とは関係ありませんが…
海が大好きで、スキューバダイビングの免許を取得しました。特にイルカが大好きなので、いつか必ず、イルカと一緒に泳ぎたいです♪



山鮎美 (大分支部)

- ★生年月日 昭和51年9月28日
- ★趣味 サーフィン 読書
- ★将来の夢、モットー等

私は、昨年建築士会国東支部に入会しました。普段の仕事ではなかなか同業者の方に合う機会がないので、いろんな意見が聞けてとても勉強になっています。

私は私の父親が棟梁をつとめる今富建築で大工として働いています。楽な仕事ではないですがこの仕事を愛し、誇りに思っています。

将来の夢は、ひとつは一生職人でありたいということ、もうひとつは国東という土地でお客さんの家を一生みたいということです。これは今の時代とても難しいことですが日々技術を磨き立派な職人になりたいと思います。



今富 正幸 (国東支部)

PERSONAL INFLUENCE パーソナルインフレンス

個人が他人に及ぼす影響力

会員紹介

(掲載については順不同です)



- ★生年月日 昭和35年4月3日
- ★勤務先 (有)イトウホーム
- ★趣味 読書(推理小説。主として西村京太郎)
- ★将来の夢、モットー等

私は、木造住宅の設計・施工、宅地開発等を行っています。以前は、大型建築物の設計等に携わりたいたと思っていましたが、今は、一人でも多くの人がよりよい住空間で、健康的な生活を出来るような家づくりを目指していきたいと考えています。木造住宅に携わりながら、コストの問題等があり工業製品を多用しているのが現状です。本来の人間らしい生活を営むのであれば、自然素材を使うべきではないかと思っています。木の良さ・温もり等を家づくりに多く取り入れていきたいと考えています。今までに、何度と入会の誘いを受けながら、入会至りませんでした。今までに誘って下さった方々にお詫び申し上げます。入会した以上、いろんな活動に

参加したいと考えていますので、よろしくお願い致します。



伊藤 照幸 (日田支部)

- ★生年月日 19??年8月1日
- ★勤務先 (株)中津建築会館
- ★趣味 アクロバット
- ★将来の夢、モットー等

こんにちは！
当年(10年)とって41歳の原比砂子です。あれっ？平成16年10月からベテランの川端さんの後任で仕事していまーす。
4月で半年。なかなか物覚えが悪くって、皆様にご迷惑をおかけしつつ、今に至っています。
趣味はかくし芸。もともと芸人になりたかったのが、親に反対され地味な生活を強いられ、その後遺症で今ごろフツツとゲイ(おかまではない!)に対する欲望が.....あ〜れ〜っ!!
.....で、南京玉簾をもつか勉強中。♪あ さてつ、さてつ、さては南京たますだれえ〜♪
今度、とこそぞの宴会でご披露できることを夢に見て、つまらない自己PRでごめんなチャイナア〜。

ところで、私の事「中津支部のケチな金庫お番」と呼んで下さい。しめまっせー!!
清く・正しく・美しくをモットーに、ガンバルンバ・マツケンサンバ(チョットくどかった?)



原 比砂子 (中津支部)

「井上家住宅」

日田市教育委員会文化課 今村 華子

前回に引き続き、日田市内の登録有形文化財をご紹介します。今回の井上家住宅は、日田市北部の鶴河内町にあり、平成15年に登録された建物です。主屋や土蔵を始め、敷地内に建つ8棟の建物が登録されています。以下、建物ごとにご紹介します。

〇 主屋

井上家は、大肥筋庄屋の類系として栄え、古くは酒屋（醸造業）を営んでいました。主屋は、当家が林業の盛んであった頃の建築で、選別された多種多様の材・余裕をもった平面構成・粋を凝らした技法工法が見られます。外観や2階応接間には洋風のデザインが施され、漆喰天井にメダイオン・線形回り縁、外観はペンキ塗りのハーフティンバーに仕上げられています。その右手は在来和風建築の玄関が隣接し、玄関の間・仏壇床の間・客間・次の間と純和風にて拵えられています。2階廊下床板は目地をV底にし、デザインを楽しませています。又、これに続く階段は広巾の洋風の階段にするなど、和洋が違和感なく組合わされた和洋折衷の建物です。

〇 門

大正3年（1914）頃の建築で、敷地南側の私道から母屋前庭に至る門であり、両側の土塀に接続しています。棧瓦葺の四脚門ですが、親柱筋を棟通りから若干前に寄せた、薬医門風の構造としています。井上家の正式な入口として独立した門を構えており、家の格式を現すものです。

〇 酒蔵

弘化4年（1847）建築で、門の東側にあり、2階建、切妻造、棧瓦葺の大規模な土蔵です。外観は漆喰壁と腰に海鼠瓦を張っています。入口は北側2箇所あり、東半は什器等を収める道具蔵の性格を備えています。内部は板張りで小屋は水平梁と登梁を1間毎に交互にかける構造です。

〇 土蔵

天保2年（1831）建築で、敷地の東南角にあつて酒蔵に接続する2階建、切妻造、棧瓦葺からなる建物です。外観は酒蔵と同様に腰を海鼠瓦張とし、内部は

2階は天井を張り、畳を入れて座敷の設えとしています。井上家の建築物の中では最も建築年代が古いものです。

〇 米蔵

大正3年の建築で、土蔵北側にある平屋建、棧瓦葺の土蔵です。南側の米蔵との間に川へ至る階段があり、川舟で荷物を運搬したことが窺われます。外観は漆喰塗、腰は海鼠瓦張で、内部を壁漆喰仕上、漆喰塗上天井とするのが土蔵にあつて珍しいものです。主屋と同時に建設したと伝えられています。

〇 味噌蔵

明治8年（1875）の建築で、主屋下手背後にある2階建、切妻造、棧瓦葺の土蔵です。外観は漆喰塗込で腰に板壁を張り、内部は中塗仕上です。主屋の炊事場に隣接し、自家用味噌醸造用の瓶などが現存しています。旧家の内向きの生活を窺わせる施設として評価されています。

〇 納屋

明治35年（1902）建築で、敷地北西角に鍵の手に建てられた2階建、棧瓦葺の納屋です。内部は物置のほか、牛舎や堆肥小屋に使用されていました。西側の道路に中央の通用口を開き、外側は漆喰塗籠で腰板壁を張ることから、外観は大壁の長屋門のように見えます。

〇 石塀

大正3年頃のもので、主屋上手座敷北側にある庭園の東側を区切る石塀で、南端は米蔵に接続しています。外側は川で一段低いため玉石積の石垣の上に築かれています。中央部は一段高く石を積み丸窓を開け、庭園を意識した意匠となっています。敷地の構成要素として評価されます。

※この文章は日田市文化財調査委員会による所見時の文章及び文部科学省による登録時の文章より抜粋、加筆したものです。



敷地全景



門



母屋外観



母屋階段



2階大接間



2階大接間天井のメダイオン



昭和の絵本美術館

高田支部 成重 憲一

昭和の町、昭和ロマン蔵内に「昭和の絵本美術館」が、オープンしました。この美術館は、豊後高田市内の所々に昭和の町の案内板やパンフレットにもなっている昭和の町、シンボルマークの作者“黒崎義介”画伯の作品を展示しています。



昭和の町の案内板



昭和の町パンフレット

入り口には、昭和の町に黒崎画伯の童画や絵本を展示した経緯などが書いており「男の子と女の子」の童画が黒崎画伯と昭和の町を結んだきっかけであった事が記してあります。



パンフレットの童画が飾ってある

館内は、童画作品を展示したコーナーや絵本の原画が展示されていて、その原画が使われている絵本が読めるようになっていました。絵本は、誰もが知っている「かぐや姫」や「桃太郎」「金太郎」などの物語で、画伯の躍動感あふれる挿絵の絵本は、一度は見た事があるのではないのでしょうか？

また、画伯が生前愛用していた道具なども展示されていて、家族の思い出話も記されており画伯の人柄を垣間見ることができます。



原画と絵本のコーナー



画伯のプロフィールや写真

読み語りの部屋という場所があり、そこでは館内のスタッフが一日に4回ほど紙芝居や絵本を読み聞かせてくれます。私が館内に入った時に、紙芝居が始まり家族連れの方々が楽しんでいました。



紙芝居の最中

この美術館は、「観る」「聴く」「感じる」がテーマらしく、絵本の良さが分かるようにしてあります。家族を連れて昭和の町を散策した後、昔なつかしい絵本を鑑賞してみたいかがでしょう。

● 開館時間 午前9：00～午後5：00



う・た・しの里 間越の来だんせへ市

佐伯支部 中田智佐美

毎月第3日曜日に南海部郡米水津村間越で「来だんせへ市」という朝市が開催されています。

皆さん、「間越」をご存知ですか？

なずなの塩や海水浴で有名な「間越」ですが、朝市もとても話題になっています。

さて、この朝市の会場ですが使われなくなった学校を利用しているのです。



グラウンドを駐車場として校舎を食堂として使っているのです、私達は黒板や日本地図に囲まれて懐かしさと共に美味しい食事を楽しむことができます。

もちろん、外でも食事ができるようになっているのでこれからの季節はこちらもいいですね。



さて、来だんせへ市で販売されているものとはというと鮮魚、水産加工品、なずなの塩、他には刺身や伊勢海老のお味噌汁などがついた来だんせへ定食、炭火で焼いた大きな岩牡蠣、具たくさんのだんご汁(魚入り)、手作りのシフォンケーキにコーヒーなどなど・・・

販売されるものは毎回変わるようなので行ってからのお楽しみというわけです。

ちなみに私のお勧めは「すり身揚げ」です。行列につられ並んで食べるところすごく美味しかったので、また最後尾に並びなおし買ってしまいました。



案内 _____
日時 毎月第3日曜日開催(8月を除く)午前9:00～
会場 南海部郡米水津村 間越分校





～街道を散策～

津久見支部 濱野 一明

朝日を浴びて色づいた「みかん」が山裾に咲き乱れ、静かな港の先には四浦半島と保戸島が一望できる温暖なリアス式海岸の長目半島。



この地区は漁業と、みかん産業で栄えた地区なのです。みかん生産と共に歩んで来た「蔵と石塀」が、旧街道（浦代から楠屋）に沿って建ち並び、当時の風景が残されています。昨年エコ建築の調査と同時に街並み調査も致しました。灰石積みの「みかん貯蔵庫」を調査したところ、津久見全域で19棟を確認していますが、その内15棟がこの地区に残されていました。



当時、みかんは宝石とも言われ高価なものでした。そこで、潮風・四季の温度変化・通風に重点を置き、耐久性・工期短縮・施工難易にすぐれた灰石の蔵が、長期貯蔵に適していた様で、建造ラッシュを迎え、農地の開拓で出てきた石は、漁村ではよく見かけられる擁壁や防潮壁・道路修復に使われていました。





なぜ、この地区に石蔵が建ち並んだのか不明ですが、白杵荘所属と史料に掲載されている様に、石材と左官職人は白杵より船で来ていました。建方（石積み）は親戚一同による人力作業にて建造されたそうです。これから、新設される事も少ないでしょうが、随所に工夫されている職人技に出会いました。調査前、新設道路工事にて1棟解体されていましたが、灰石は高価で取引されたそうで、リサイクル商品として再度役目を与えられたそうですが、今後は移転保存を願いたいと思います。

津久見市全体では、土蔵が多く木造の小屋・貯蔵設備を完備した鉄骨造倉庫と時代の流れと共に構造は変わって来ています。しかし、どの建物も老朽化が見られ役目を終えた貯蔵庫は解体されつつあります。石蔵は、軒高4m（12～14段積み）面積は4畳が2～3室の規模です。石のサイズは長さ1.3m高さ30cm厚さ20cm程度が基本寸法でした。石蔵（15棟）は築80年を迎えましたが、多少の風化はあるものの、目地や材料の亀裂もなく当時のままでした。みかん産業の衰退と共に役目を終えたものもありますが、穀物野菜の貯蔵庫や離れ部屋として使われています。





青春の門と言えば、皆さんどちらを思い浮かべますか？我々別府支部は、去る平成17年1月30日、青春の門の旅と題して、総勢17名で行橋、田川、飯塚、碓井、筑穂を訪ねてきました。

となっている。ドイツ人により設計され、昨年登録文化財に指定された。

(研 修 行 程)

- 別府市建築会館出発
- ↓
- 国分寺三重塔 (行橋)
- ↓
- 九州日立マクセル赤煉瓦記念館 (田川方城町)
- ↓
- 石炭記念公園、資料館 (田川市)
- ↓
- 田川市美術館 (田川市)
- ↓
- 昼食 (飯塚市内)
- ↓
- 嘉穂劇場 (飯塚)
- ↓
- 織田廣喜美術館・郷土館 (碓井町)
- ↓
- 健康福祉総合センター (筑穂町)
- ↓
- 別 府 へ



(国分寺三重塔)



(赤煉瓦記念館)

<石炭記念公園、資料館>

ここでは、旧三井伊田坑の大煙突と第二竪坑櫓が保存されている。また併設の資料館には、二次資料である炭鉱絵や石炭関連の設備が屋内外に保存されている。

また、ひと昔前の情緒を醸し出している木造長屋(作業員の住宅)も目をひいた。



(石炭記念公園にて)

<国分寺三重塔>

豊前国分寺は、西暦741年聖武天皇により出された「国分寺建立の詔」により建立されたもので、九州東北部一円の文化の中心として栄えた。塔は本来七重塔であったが、明治28年に今の三重塔が建立された。

塔の高さは23.5mで、奈良法隆寺と並び三重塔としては全国一を誇っている。

<九州日立マクセル赤煉瓦記念館>

もともとは、三菱方城炭鉱の坑務工作室として利用されていた施設であるが、現在は日立マクセルの所有

<田川市美術館>

美術館は田川市文化エリアの中にあり、図書館、喫茶店等と併設されている。諸施設の配置には、玄関ポーチやあづまやからの周囲の山並みが望めるよう配慮し、また都市の年輪が感じられるよう、銀杏やメタセコイヤ等の既存樹木の保存・活用にも努めている。

外観は銅板瓦棒葺き切妻屋根を基本としていて、郷愁を感じさせる造形となっている。



(田川市美術館)

<嘉穂劇場>

古き良き時代の面影を残しているこの劇場は、昭和6年に再建されたもので、歌舞伎様式の木造二階建ての芝居小屋である。大屋根は木造のトラス構造で、回り舞台とせりは、現在も手動式で利用されている。また平成15年の水害では、壊滅的なダメージを受け無残な姿と化したのが、現在は無事復旧工事を終え、再建している。収容人員は1,200人。



(嘉穂劇場 正面玄関にて)

<織田廣喜美術館・碓井郷土館>

この建物は、かつての炭坑跡地を活用したものであり、中央のエントランスホールをそれぞれのアイデンティティーを失うことなく共有している。

受賞：第9回福岡県建築住宅文化賞 大賞



(美術館・郷土館)

<筑穂町健康福祉総合センター>

憩いの広場を中心に、東西にそれぞれ食堂、作業・工芸室、生活訓練室などの西棟とボランティア、多目的ホールなどの東棟が配されている。平屋建てのサークル状の建物は威圧感がなく、誰もがアクセスしやすい形状となっている。

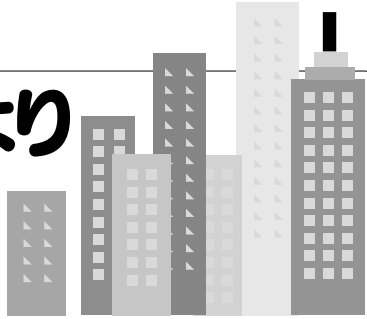


(西館入口付近)

無事全行程を終え、一路別府へ。その後は皆さんお楽しみの懇親会…。

毎年、一泊旅行・日帰り旅行と交互に行っているが、興味深いものや歴史を感じさせるものが見学出来、大変有意義な旅行となっている。来年はより多くの人の参加を待ち、一層見聞を広げていきたいと思う。

行政だより

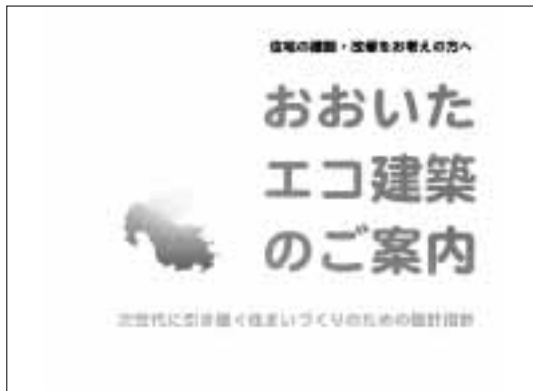


大分県 土木建築部 施設整備課 辰本 健治

おおいたエコ建築推進事業

建築士おおいたの新年号で紹介させていただきました「おおいたエコ建築」の設計指針がついに完成しました。今回は、その概要版パンフレットの紹介と、平成17年度事業「おおいたエコ建築押し掛け講座」を紹介します。

1. パンフレットの紹介



大分県の気候・風土に適合した『おおいたエコ建築設計指針』として、環境配慮型建築を計画・設計する際の考慮すべき基本事項、実施するための手法及び簡易な評価方法を示しました。パンフレットは主に住宅編を対象としています。全8ページです。

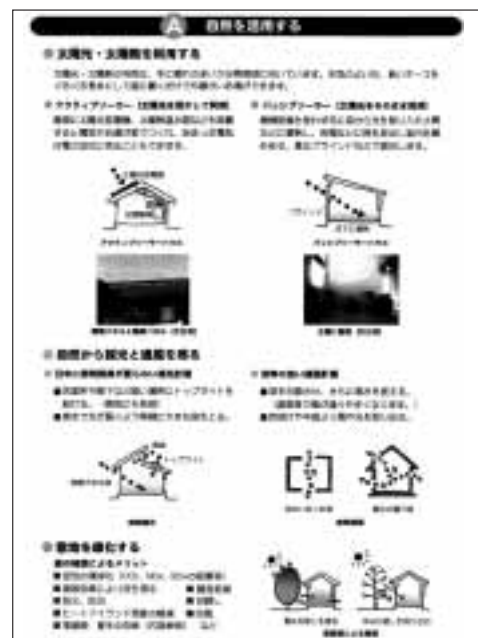


「おおいたエコ建築設計指針」は①環境・人・家計にやさしい②誰もが使える知恵と工夫がある③人にも勧めたくなる④工夫した住まい方という4つのコンセプトから成っています。

設計について知識がない人でも、設計者と意見を交わすことの出来るコミュニケーションツールとしても活用できると思います。



コンセプトを形にするものとして、「A自然を活用する」「B地球資源にやさしく」「C地域に根ざした知恵」「D省エネ・新エネ活用」という4つの柱を設けています。また、それぞれの柱では具体的手法を紹介しています。



「A自然を活用する」の項では、太陽光・太陽熱利

用、自然通風、緑化、雨水利用、自然に向けて開いた住まいについて紹介しています。

県内の環境に配慮した住宅46件の調査物件から抜粋した実際の事例をもとに構成しています。

項目	内訳	項目	内訳
建築・一般建築	<input type="checkbox"/> 建築に木質系建築材、断熱材等を使用している。 <input type="checkbox"/> 断熱材は、グラスウール・発泡スチロール等を使用している。 <input type="checkbox"/> 大気汚染防止対策として、換気扇の排気口は、フィルター付の排気口を使用している。	緑化・庭園	<input type="checkbox"/> 緑化の面積が、建築面積の10%以上ある。 <input type="checkbox"/> 庭園、植栽、緑化には、環境にやさしい植物を使用している。 <input type="checkbox"/> 雨水の貯留・利用、緑化の維持管理に配慮している。
建築・省エネルギー	<input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。 <input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。	省エネルギー	<input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。 <input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。
建築・省エネルギー	<input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。 <input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。	省エネルギー	<input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。 <input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。
建築・省エネルギー	<input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。 <input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。	省エネルギー	<input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。 <input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。
建築・省エネルギー	<input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。 <input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。	省エネルギー	<input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。 <input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。
建築・省エネルギー	<input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。 <input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。	省エネルギー	<input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。 <input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。
建築・省エネルギー	<input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。 <input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。	省エネルギー	<input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。 <input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。
建築・省エネルギー	<input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。 <input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。	省エネルギー	<input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。 <input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。
建築・省エネルギー	<input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。 <input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。	省エネルギー	<input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。 <input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。
建築・省エネルギー	<input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。 <input type="checkbox"/> エアコンの使用に配慮している。	省エネルギー	<input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。 <input type="checkbox"/> 省エネルギーに配慮している。

パンフレットには、簡易なエコチェックシートがついています。自宅のエコ度の判定をしてみるとおもしろいかもしれません。10項目以上該当すれば環境に配慮したエコ度の高い住宅としています。

パンフレットは、あくまで概要版です。より詳しく知りたい方は、「おおいたエコ建築設計指針」が、県のHPにて閲覧可能ですので、そちらをご覧ください。HP上では、同指針の一般建築編についても掲載しています。

2. おおいたエコ建築押し掛け講座の紹介

コンセプトは人と環境のコラボレーションです。平成16年度に作成した「おおいたエコ建築設計指針」(住宅編・一般建築編)の設計者・施工者・県民への普及を図るために、押し掛け講座を開催します。また、実際のエコ建築を体験し、理解してもらうために見学ツアーとセミナーも開催します。

さらに、県民の方々にもっと身近に感じてもらうために、我が家のエコ自慢を募集します。

①押し掛け講座について

おおいたエコ建築設計指針をもとに、人と環境にやさしい建築の必要性と、自分たちが何をすればよいのかを、具体的に現地調査した県内の物件を紹介しながら学んでもらいたいと思います。会場・開催地等はまだまだ未定ですが、月に1回程度開催したいと考えています。エコ建築に興味のある方ならどなたでも参加自由です。

②見学バスツアー・セミナーについて

エコ建築を実際に五感で体感するべく、県内をめぐるバスツアーを開催します。7月と12月を開催月とし、真夏と真冬の厳しい環境条件の中で、エコ建築設計指針に示されている知恵や工夫が、どのように活かされ、どの程度の効果があるのかを学んでいただきたいと思います。

また、エコ建築のより深い理解を目的としてセミナーを開催します。内容についてはまだまだ未定ですが、1年間の押し掛け講座の報告もおこないたいと考えています。

③我が家、我が町のエコ自慢

環境に配慮した知恵・工夫が見られる建築や、季節によって住まい方を工夫している(例:建具の入れ替え)等を募集します。自宅や身の回りにある建築や事例について、図面・写真と説明文を送付していただき、県のHP上で公開し、また、押し掛け講座やセミナー等でも県民の方々に事例として紹介したいと思います。

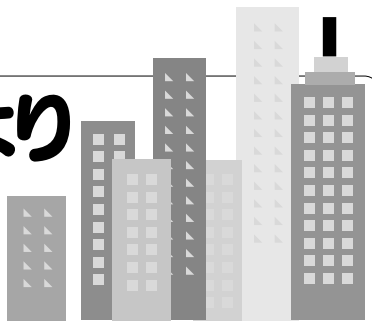
押し掛け講座については、県内各地で受講先を検討中ですので、もし受講希望のある方は連絡をいただければ幸いです。

お問い合わせ先

大分県 土木建築部 施設整備課
 企画調査担当まで
 TEL 097-536-1111
 内線 4707・4708
 FAX 097-538-5716

行政だより

大分県 建築住宅課



「建築基準法等の一部を改正する法律」が平成16年6月2日公布され、一部の規定を除き、公布の日から起算して1年以内に施行されます。その主な内容についてお知らせします。

建築基準法関係

1. 建築物の安全性の確保

(1) 建築物に係る報告・検査制度の充実及び強化

①国・都道府県・建築主事を置く市町村の建築物の敷地及び構造、昇降機、建築設備に対して定期点検を義務化。

②特定行政庁等（建築主事、建築監視員）が施工状況報告を求められることができる者に、定期の調査・点検・検査をした一級・二級建築士または特殊建築物等調査資格者、昇降機検査資格者、建築設備検査資格者を追加。

2. 危険な既存不適格建築物に対する是正勧告

(1) 劣化の進行を放置すれば地震により崩壊する危険のある既存不適格建築物について

- ①特定行政庁は建築物又は敷地の所有者等（管理者、占有者）に対し勧告することができる。
- ②勧告に従わなかった場合、勧告に対する措置命令をすることができる。

3. 既存不適格建築物に関する規制の合理化

- ①構造耐力規定及び集団規定の一部を適用除外規定に追加した。
- ②構造耐力規定または避難関係規定が適用されない既存不適格建築物について、その規定の適用上ひとつの建築物とみなす独立部分（二以上あるもの）の増築等（増改築、大規模の修繕・模様替え）をする際に、増築等をしない独立部分にはその規定を適用しない。
- ③増築等をしない部分についての適用除外規定の新設。
- ④全体計画認定制度

ひとつの既存建築物の増築等を含む工事を2以上に分けて行う場合

- ・特定行政庁が工事の全体計画を認定。
- ・現行規定には全体計画完了後に適合すればよい
- ・1期工事から最終工事までの間に新たな法改正があっても、その規定は適用しない
- ・特定行政庁は、認定建築主に対して工事の状況報告を求めることや改善命令、認定の取消をすることができる。

4. 公共事業の施行等による敷地面積の減少にかかる規制の合理化

公共事業（土地収用法・都市計画法）の施行により敷地面積が減少し、敷地面積関係の規定に不適合となった場合、敷地面積関係の既存不適格建築物とする。

5. 位置の制限を受ける処理施設

政令で規定することにより、明確化した。
(この規定のみ平成16年7月1日施行)

6. 地階の床面積不算入のための地盤面

地方公共団体が区域を限って、条例で定めることができる。

7. 特例容積率適用地区内における容積率の特例

従来は商業地域内に特例容積率適用区域として設定があったが、新たな地区として特例容積率適用地区が創設された。

8. 一団地内の一の建築物に対する制限の特例の創設

従来は一団地内の複数の建築物に対する認定であったが、改正により一の建築物に対しても一団地認定を行う。

9. 罰則の強化

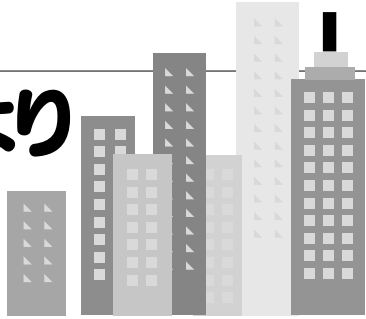
違反建築物に関する是正命令違反について、行為者の罰則を引き上げる。
法人に対しては最高1億円の罰金刑。

お問い合わせ先

大分県 土木建築部 建築住宅課
指導審査係
☎097-536-1111 (内線4679)

行政だより

大分市 環境部
清掃管理課



平成17年4月1日から
大分市浄化槽設置費補助金制度が
変わります

担当部署

大分市環境部清掃管理課 (534-6111内線1521)



大分市下水道部下水道計画課 (534-6111内線1866)

名称変更

合併処理浄化槽 → 浄化槽

単独処理浄化槽 → みなし浄化槽

補助対象

新築・改造 → 改造のみ

現地調査

完了検査のみ → 事前現場確認及び完了検査

(工事着工後の申請は受付られません。)

提出書類

申請書類が新しくなります

平成17年3月31日までは清掃管理課にあります。
平成17年4月1日以降は下水道計画課にあります。

新しく次の書類の提出が必要となります。

- ①申請時 ・ 既設みなし浄化槽等の撤去等に係る工事見積書の写し
・ 既設みなし浄化槽等であることを証する書類
- ②実績報告時 ・ 既設みなし浄化槽等の撤去に係る請求書若しくは領収書の写し

佐賀関、野津原地区は合併の経過措置で、平成18年3月31日まで別途対応となります。

補助対象

新築・改造どちらも補助対象

提出書類

大分市の様式を使用し、既設みなし浄化槽などの撤去関係の書類は不要。

現地調査

完了検査のみを行い、事前現場確認は行いません。

平成17年4月1日機構改革に伴う窓口

諸届の窓口

大分市環境部清掃管理課 (534-6111内線1521)

浄化槽清掃業者の許可

大分市下水道部下水道計画課 (543-6111内線1866)

浄化槽設置届などの諸届 (建築確認申請を伴う場合は、建築指導課または指定確認検査機関)

浄化槽保守点検業者の登録

既設みなし浄化槽等から 浄化槽設置替え者に補助します

■浄化槽の設置工事前に、補助金申請手続きをしてください。決定通知書受領後工事着工してください。

■予算枠に達し次第締め切ります。

■補助金額

・人槽の適用は、既設みなし浄化槽等の人槽又は設置する浄化槽の人槽のうちいずれか少ない方の人槽で算定します。

人 槽	補 助 金 額
5人槽	439,000円
6～7人槽	496,000円
8～10人槽	604,000円

■佐賀関地区及び野津原地区は、平成18年3月31日まで経過措置のため別途対応となります。

なお、平成18年4月1日よりこの制度に統一されます。

(塚野自治区は、平成17年4月1日からこの制度が適用されます。)

■補助対象地域

- 1、下水道事業及び農業集落排水事業の認可区域を除く市内全域
- 2、下水道事業認可区域については、申請時から7年以上下水道整備が見込まれない地域（別途指定）

■補助対象浄化槽

浄化槽法の規定による構造基準に適合するもので次の機能を有する10人槽以下の浄化槽。

機能	BODの除去率90%以上で、放流水のBODが平均値で1L当り20mg以下のもの。
----	--

※浄化槽は、国庫補助指針に適合したものに限りま。

■補助対象者

補助対象地域内で既存の一般居住用住宅において既設のみなし浄化槽または既設の汲み取り便槽から補助対象浄化槽（5人槽～10人槽）に設置替えをする方が受けられます。

また、店舗・事業所等との併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が居住用であることが条件となっています。

ただし、次のいずれかに該当する場合には交付できません。

1. 住宅の新築に伴い浄化槽を設置する者。
2. 工事着工後に補助金交付申請した者。
3. 浄化槽法の規定による設置の届出を行わない場合、又は、建築基準法の規定による確認を受けずに浄化槽を設置する者。
4. 浄化槽工事を行うとき浄化槽設備士による実地の監督がされずに浄化槽を設置した場合。
5. 販売の目的で、浄化槽に設置替えを行う者。

■補助金交付条件

不正、違反等があった場合、交付決定の全部もしくは一部を取り消すことがあります。

1. 浄化槽法第7条及び第11条に規定する水質検査を受けること。
2. 設置した浄化槽について適正な維持管理をすること。

※大分市の許可や登録を受けた業者と維持管理契約を結ぶこと。

※当面の間、浄化槽の清掃については、佐賀関地区は(有)曲浦産業社と、野津原地区は野津原環境管理センター(有)と契約を結んでください。

※旧野津原町塚野自治区は、野津原環境管理センター(有)と契約を結んでください。

■補助金申請手順

- 提出書類は必ず申請者本人が記入の上、押印してください。
- 印鑑は、申請書から請求書まで同じ印鑑を押印してください。
- 工事着工前に申請手続きをし、交付決定後に着工してください。
- 必要書類の◎印の様式は、下水道計画課にあります。

1 申請

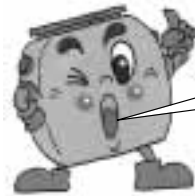
◆必要書類

- ◎ ①補助金申請書
- ◎ ②設置場所の位置を示す地図
- ◎ ③建築確認済証・建築確認申請書（1～5面）の写し（増築の場合）
*建築確認申請が不要な場合は、建築工事届出済証明書の写し・建築工事届出書（1～3、4面）の写し
- ◎ ④浄化槽設置届出書の写し（建築確認申請が不要な場合）
- ◎ ⑤既設みなし浄化槽等の撤去・解体等に係る工事見積書の写し
- ◎ ⑥浄化槽の設置工事に係る見積書の写し
- ◎ ⑦浄化槽登録証の写し及び登録浄化槽管理票（C票）
- ◎ ⑧浄化槽保証登録証
- ◎ ⑨浄化槽設備士免状の写し
*昭63.3.8以前に取得した場合は(財)浄化槽設備士センターが発行した「講習会修了証書」の写しが必要です。
- ◎ ⑩浄化槽工事業者登録証又は届出書の写し
- ◎ ⑪（下水道接続に関する）誓約書
- ◎ ⑫みなし浄化槽等を使用していることを証する書類（写真等）
- ◎ ⑬借地・借家の場合は所有者の同意書

2 書類審査

3 事前現場確認

（既設みなし浄化槽等を確認します。）



事前現場確認をします。その後決定通知をしますので、それから工事着工してください。

4 決定通知

5 着工

- ・決定通知書受領後着工してください。
- ・浄化槽設備士の監督のもと工事し、工程写真を撮影してください。

6 工事完了

- ・浄化槽設備士から設置完了のチェックを受けてください。
- ・維持管理の専門業者と委託契約を結んでください。

7 実績報告

◆必要書類（工事完了後1ヶ月以内に提出してください。）

- ◎ ①実績報告書
- ◎ ②法定検査依頼書（7条・11条）
- ◎ ③既設みなし浄化槽等の撤去・解体等に係る工事の請求書又は領収書の写し
- ◎ ④浄化槽の設置工事に係る請求書又は領収書の写し
- ◎ ⑤維持管理契約書の写し
- ◎ ⑥污水管きょ経路図（配管図）
- ◎ ⑦浄化槽設備士が確認した設置完了チェックリスト
- ◎ ⑧工事写真

8 完了検査（留守の場合でも浄化槽のみ確認いたします。）

9 確定通知

10 請求

◆必要書類

- ◎ ①補助金請求書

〈浄化槽設置後の必要経費〉

- ①維持管理費用
- ②法定検査手数料（年1回）
- ③電気料（プロア稼動用）

11 支払（完了検査1ヶ月後ぐらいに申請者の口座へ振り込みます。）

平成18年3月31日までの 佐賀関・野津原地区の浄化槽設置費補助金申請について

■予算枠に達し次第締め切ります。

■補助金額

・工事費の範囲内での補助

人 槽	補 助 金 額
5人槽	354,000円
6～7人槽	411,000円
8～10人槽	519,000円

■佐賀関地区及び野津原地区は、平成18年3月31日まで経過措置のためこの制度の適用となります。

(塚野自治区は除く。)

なお、平成18年4月1日より大分市の制度に統一されます。

■補助対象地域

佐賀関地区及び野津原地区（塚野自治区は除く）全域

■補助対象浄化槽

浄化槽法の規定による構造基準に適合するもので
次の機能を有する10人槽以下の浄化槽。

機能	BODの除去率90%以上で、放流水のBODが平均値で1L当り20mg以下のもの。
----	--

※浄化槽は、国庫補助指針に適合したものに限ります。

■補助対象者

補助対象地域内で一般居住用住宅に5～10人槽の浄化槽を新たに設置する方が受けられます。

また、店舗・事業所等との併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が居住用であることが条件となっています。

ただし、次のいずれかに該当する場合には交付できません。

1. 浄化槽法の規定による設置の届出を行わない場合、又は、建築基準法の規定による確認を受けずに浄化槽を設置する者。
2. 浄化槽工事を行うとき浄化槽設備士による実地の監督がされずに浄化槽を設置した場合。
3. 販売の目的で、浄化槽に設置替えを行う者。

■補助金交付条件

不正、違反等があった場合、交付決定の全部もしくは一部を取り消すことがあります。

1. 浄化槽法第7条及び第11条に規定する水質検査を受けること。
2. 設置した浄化槽について適正な維持管理をすること。

※大分市の許可や登録を受けた業者と維持管理契約を結ぶこと。

※当面の間、浄化槽の清掃については、佐賀関地区は(有)曲浦産業社と、野津原地区は野津原環境管理センター(有)と契約を結んでください。

※旧野津原町塚野自治区は、野津原環境管理センター(有)と契約を結んでください。

■補助金申請手順（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

- 提出書類は必ず申請者本人が記入の上、押印してください。
- 印鑑は、申請書から請求書まで同じ印鑑を押印してください。
- 必要書類の◎印の様式は、下水道計画課にあります。

1 申請

◆必要書類

- ◎ ①補助金申請書
- ②設置場所の位置を示す地図
- ③建築確認済証・建築確認申請書（1～5面）の写し（新築、増築）
*建築確認申請が不要な場合は、建築工事届出済証明書の写し・建築工事届出書（1～3、4面）の写し
- ④浄化槽設置届出書の写し（建築確認申請が不要な場合）
- ⑤浄化槽の設置工事に係る見積書の写し
- ⑥浄化槽登録証の写し及び登録浄化槽管理票（C票）
- ⑦浄化槽保証登録証
- ⑧浄化槽設備士免状の写し
*昭63.3.8以前に取得した場合は(財)浄化槽設備士センターが発行した「講習会修了証書」の写しが必要です。
- ⑨浄化槽工事業者登録証又は届出書の写し
- ◎ ⑩（下水道接続に関する）誓約書
- ⑪借地・借家の場合は所有者の同意書

2 書類審査

3 決定通知

4 着工

- ↓ ・決定通知書受領後着工してください。
- ↓ ・浄化槽設備士の監督のもと工事し、工程写真を撮影してください。

5 工事完了

- ↓ ・浄化槽設備士から設置完了のチェックを受けてください。
- ↓ ・維持管理の専門業者と委託契約を結んでください。

6 実績報告

◆必要書類（工事完了後1ヶ月以内に提出してください。）

- ◎ ①実績報告書
- ◎ ②法定検査依頼書（7条・11条）
- ③浄化槽の設置工事に係る請求書又は領収書の写し
- ④維持管理契約書の写し
- ⑤污水管きょ経路図（配管図）
- ◎ ⑥浄化槽設備士が確認した設置完了チェックリスト
- ⑦工事写真

7 完了検査（留守の場合でも浄化槽のみ確認いたします。）

8 確定通知

9 請求

◆必要書類

- ◎ ①補助金請求書（実績報告といっしょに提出してください。）

〈浄化槽設置後の必要経費〉
①維持管理費用
②法定検査手数料（年1回）
③電気料（フロア稼動用）

10 支払（完了検査1ヶ月後ぐらいに申請者の口座へ振り込みます。）

■お問い合わせ先（平成17年4月1日から）
大分市下水道部下水道計画課
電話（代）097-534-6111 内線1866



事務局だより

【行事報告】

- 建築士のための指定講習会
日時 平成17年2月14日
場所 大分県教育会館
参加 133名

- 九州ブロック建築士研究集会「パッションinおきなわ」
日時 平成17年3月19日
場所 沖縄市
参加 27名

【会議報告】

- 編集作業
日時 平成16年12月10日
場所 事務局
出席 3名
概要 「建築士大分」No.92の編集作業

- 編集作業
日時 平成16年12月17日
場所 事務局
出席 4名
概要 「建築士大分」No.92の編集作業

- 編集作業
日時 平成16年12月24日
場所 事務局
出席 2名
概要 「建築士大分」No.92の編集作業

- 第4回専攻建築士制度特別委員会
日時 平成17年1月14日
場所 事務局
出席 7名
概要 ①今後のスケジュールについて
②2/22九州ブロック連絡協議会について

- 青年部長・副部長会議
日時 平成17年1月29日
場所 コンパルホール
出席 13名
概要 ①各支部活動報告
②建築士研究集会「パッションinおきなわ」について
③役員改選について

- 編集会議
日時 平成17年2月3日
場所 コンパルホール
出席 8名
概要 「建築士大分」No.93の編集方針について

- 第5回専攻建築士制度特別委員会
日時 平成17年2月7日
場所 事務局
出席 5名
概要 予備審査

- 専攻建築士審査委員会
日時 平成17年2月15日
場所 コンパルホール
出席 14名
概要 申請審査

- 第5回三役会議
日時 平成17年3月1日
場所 事務局
出席 9名
概要 ①事務局より事業報告
②全国大会（愛知大会）について
③連合会編集委員の推薦について 他

- 編集作業
日時 平成17年3月3日
場所 事務局
出席 5名
概要 「建築士大分」No.93の編集作業

- 編集作業
日時 平成17年3月16日
場所 事務局
出席 6名
概要 「建築士大分」No.93の編集作業

【建築士会連合会関係】

- 第424回定例理事会
日時 平成17年1月27日
場所 東京都
出席 岩瀬会長
概要 ①第48回全国大会（愛知大会）について
②平成16年度上半期収支会計状況について
③後援名義等の使用許可について 他

■第14回まちづくり会議

日時 平成17年1月28日～29日
場所 東京都
出席 井上 一則 氏 (佐伯支部)
長田 孝治 氏 (佐伯支部)
概要 ①基調報告 景観緑三法について
②事例報告
③ワークショップ

■全国青年委員長会議

日時 平成17年3月11日～12日
場所 東京都
出席 後藤 憲二 副部会長 (高田支部)
廣藤 啓二 青年委員 (大分支部)
概要 ①重点施策取組報告
②ディスカッション

【九州ブロック会関係】

■第1回青年建築士協議会役員会及び

女性建築士協議会役員会

日時 平成17年1月22日
場所 福岡市
出席 岩瀬会長、渡邊青年部会長、後藤副部会長
阿南女性部会長、野依副部会長
概要 ①九州パッションinおきなわについて
②建築士研究集会宮崎大会について 他

■第2回CPD・専攻建築士制度連絡協議会

日時 平成17年2月22日
場所 福岡市
出席 岩瀬会長、渡邊CPD・専攻建築士制度副
委員長
概要 ①大阪府建築士会担当委員より制度の説明
②質疑応答

■第2回会長会議

日時 平成17年3月18日
場所 沖縄市
出席 岩瀬会長、許斐事務局長
概要 ①平成17年度事業計画(案)・収支予算(案)について
②行事・担当役員予定表(案)について 他

■青年建築士協議会運営委員会及び

女性建築士協議会運営委員会

日時 平成17年3月19日
場所 沖縄市
出席 岩瀬会長、渡邊青年部会長、後藤副部会長
概要 ①パッションinおきなわの運営について
②17年度研究集会の進捗状況について 他

【建築士試験業務関係】

■九州ブロック第1回連絡会議

日時 平成16年12月8日
場所 福岡市
出席 岩瀬会長、許斐事務局長
概要 ①平成16年建築士試験の実施経過について
②平成17年建築士試験の実施予定等について

【その他会議関係】

■「第6回ユニットケア全国セミナー」

第7回実行委員会

日時 平成17年12月9日
場所 大分県総合社会福祉会館 3階 中研修室
出席 芳山副会長
概要 ①セミナーの報告について
②決算報告について

■平成16年度大分県災害ボランティア

コーディネーター現地研修報告会

日時 平成17年2月18日
場所 大分県総合社会福祉会館 4階ホール
出席 首藤常務理事、佐藤 周太 氏

■大分県福祉のまちづくり推進協議会

日時 平成17年3月4日
場所 大分県社会福祉介護研修センター
3階 大ホール
出席 芳山副会長
概要 ①県の福祉のまちづくりへの取組み状況につ
いて
②各機関の福祉のまちづくりへの取組み状況
について
③質疑応答・意見交換

お知らせ

(社)建築士会連合会編集委員が佐々木仁志氏
(臼杵支部)から浅野健治氏(別府支部)にかわ
りました。
佐々木さんごくろうさまでした。
浅野さんががんばってください

新 会 員 紹 介 (H.17年1月～3月入会)

支部	氏 名	生年	級別	登録番号	〒	住 所	電 話	勤務先(☎)
別 府	安東 昭彦	S33	1	266047	874-0025	別府市亀川四の湯町2区1-6	(0977) 66-8638	安東住宅工房 (0977)66-8648
大 分	阿部 隆二	S51	1	313036	879-4331	玖珠郡玖珠町大字戸畑1538	(0973) 73-7720	新成建設(株) (097)545-7878
大 分	伊藤 憲吾	S51	1	316345	870-0132	大分市千歳1722-27	(097) 556-5514	大分市千歳二級建築士事務所 (097)542-7430
大 分	新山 孝浩	S40	1	272929	870-0943	大分市片島15組の2	(097) 569-6243	PIKES新山孝浩建築設計本舗 (097)567-6703
大 分	杉崎 純治	S33	1	236927	870-0160	大分市東明野1837太平工業(株)清和寮	090- 2079-9528	太平工業(株) (097)558-2825
大 分	小野 勝広	S41	2	7315	870-0855	大分市豊饒6-5サ-ハ° 南大分505号	090- 7442-9938	小野建築事務所 (097)544-4088
日 田	宇野 隆之	S30	2	4998	877-0003	日田市上城内町7-60	(0973) 24-2891	住まいる工務 (0973)24-2891
日 田	伊藤 照幸	S35	1	258616	877-0022	日田市神来町1462	(0973) 22-7527	イトウホーム (0973)24-1919

防災講演会 震災に学ぶ

大分県中部地震30年 阪神・淡路大震災10年

〈講演者〉 貝原俊民 (かいほら・としたみ)
前兵庫県知事 (阪神・淡路大震災当時知事)

近年相次ぐ地震により、地震防災への関心が高まる中、大分県においても、東南海・南海地震等の大規模地震発生危険性が指摘されています。

今年は大分県中部地震より30年、阪神大震災より10年の節目の年です。講演者に前兵庫県知事(阪神・淡路大震災当時の知事)貝原俊民氏と大分大学教授菊池健児氏を招き、地震防災に関する一般県民を対象とした講演会を開催します。

- と き 4月21日(木) 開場13:00 講演開始13:30
 と ころ 大分県立総合文化センター 音の泉ホール
 講 演 者 ・前兵庫県知事 貝原俊民氏 ((財)阪神・淡路大震災記念協会理事長)
 ・大分大学教授 菊池健児氏
 入 場 料 無 料 (CPD 4単位)
 主 催 大分県、大分大学、大分県建築物総合防災推進協議会、
 (社)大分県建築士会、(社)大分県建築設計事務所協会
 問い合わせ 大分県土木建築部建築住宅課指導審査係 TEL097-536-1111 (内線4678、4679)

編集委員会では みなさんの投稿を待っています。

絵・スケッチ・CG・詩・短歌・俳句・随想なんでも結構です。あなたの知られざる才や技を御披露いただきたいのです。

各支部の編集委員までおとどけください。本部に直接送ってくださってもかまいません。よろしくお願い致します。

身近な情報を待ってます。T.K.

二年間 お世話になりました。
M



大きな地震がありました。被害ありませしたか？
建築の重要性を感心はあわ？
秋

花粉症がやと治りました。
この時期幸いです...
Ken

口-ルケキ おかしかったです
K.K

広報委員

担当副会長	〈佐伯〉	志賀隆保
常務理事	〈大分〉	幸孝三
委員	〈大分〉	宮崎隆博
〃	〈竹田〉	川野和男
〃	〈別府〉	原精一郎
〃	〈大分〉	牛嶋義文
〃	〈臼杵〉	笠木忠昭
〃	〈臼杵〉	板井登喜雄
〃	〈佐伯〉	井上一則
〃	〈三重〉	岡部達巳
〃	〈日田〉	日高淳一
〃	〈中津〉	是本正昭

編集委員

編集委員	〈高田〉	成重憲一
〃	〈国東〉	菊本軍治
〃	〈別府〉	工藤圭介
〃	〈大分〉	山田由二
〃	〈大分〉	佐藤安典
〃	〈大分〉	坪井敬行
〃	〈大分〉	飯倉尚之
〃	〈大分〉	伊東幸子
〃	〈大分〉	丸茂憲子
〃	〈佐賀関〉	河津幸治
〃	〈臼杵〉	笠木忠昭
〃	〈臼杵〉	久野悦子
〃	〈津久見〉	中津留幸正
〃	〈佐伯〉	安部秀久
〃	〈佐伯〉	中田智佐美
〃	〈三重〉	阿南英彦
〃	〈竹田〉	野村忠
〃	〈玖珠〉	後藤喜美男
〃	〈日田〉	秋和夫
〃	〈中津〉	小野みゆき
〃	〈宇佐〉	梶田康一

建築士大分

2005.4 No.93

(非売品)

平成17年 3月26日 印刷

平成17年 4月 1日 発行

編集/発行所
社団法人

大分県建築士会
〒870-0022

大分市大手町2丁目2-7田原ビル2F

TEL 097-532-6607

FAX 097-532-6635

印刷所/いづみ印刷株式会社

大分市大字下郡字丁畑3119-1 TEL (097) 569-3741

士 楽 敷

式 会 会

本・支部名	〒	事務局所在地	TEL
高 田	879-0605	豊後高田市大字御玉199	0978-24-0418
国 東	873-0503	東国東郡国東町安国寺718	0978-72-2887
別 府	874-0845	別府市大字鶴見字角田3220-3 別府建築士事務所会館	0977-67-4488
本部・大分	870-0022	大分市大手町2-2-7 田原ビル2F	097-532-6607
佐賀関	879-2201	北海部郡佐賀関町藤生 (株)セキ土建内	097-575-1120
臼 杵	875-0082	臼杵市稲田中尾下1000-1 (有)みえのブロック内	0972-63-6695
津久見	879-2458	津久見市入船西町21-1 小代築炉工業(株)内	0972-82-4155
佐 伯	876-0813	佐伯市長島町1-3-11	0972-23-6099
三 重	879-7131	大野郡三重町大字市場2区	0974-22-6606
竹 田	878-0026	竹田市大字飛田川1618-6	0974-62-3711
玖 珠	879-4631	玖珠郡九重町大字恵良952-6 和興設計一級建築士事務所内	09737-6-2458
日 田	877-0025	日田市田島1-7-43-1F 102 (有)藤原設計内	0973-24-6022
中 津	871-0024	中津市中央町1-5-24 中津建築会館	0979-24-3597
宇 佐	879-0454	宇佐市大字法鏡寺290-1 服部第3ビル102号	0978-33-3395
本 部	http://www.oita-shikai.or.jp/		
別 府 支 部	http://www.beppu-yukemuri.com		
大 分 支 部	http://homepage2.nifty.com/k-shikai-oita/oitasibu/		
佐 賀 関 支 部	http://www.d-b.ne.jp/sekisibu/		
臼 杵 支 部	http://www.bungo.or.jp/usk_shikai/syukai.htm		
津 久 見 支 部	http://www.bungo.or.jp/t-shikai/		
佐 伯 支 部	http://www.geocities.jp/o_s_kentikusi/		
日 田 支 部	http://www.d-b.ne.jp/ken-hita/index.htm		
中 津 支 部	http://www6.ocn.ne.jp/~ken-kai/shikai/01top/index.htm		
宇 佐 支 部	http://www.d-b.ne.jp/usasikai/		

会 員 増 強 に ご 協 力 を !

~会員二人で、一人の入会勧誘を~
目標3,000人突破



社団法人 大分県建築士会